

公共サービス改革報告書（2010～2012年）

2012年7月20日

官民競争入札等監理委員会

目次

はじめに

| | |
|-----------------------------------|----|
| 第一部 公共サービス改革法の5年見直し | 5 |
| 第一章 公共サービス改革法の施行状況における検討について..... | 5 |
| 第二章 「公共サービス改革法」の運用における改善措置..... | 5 |
| 第一節 事業選定方針、プロセスの明確化..... | 5 |
| 第二節 官民競争入札の事業選定プロセス..... | 6 |
| 第三節 民間提案の活性化..... | 8 |
| 第四節 業務フロー・コスト分析及び情報開示の推進..... | 8 |
| 第五節 総合評価落札方式の基準・指標の明確化..... | 9 |
| 第六節 総合評価落札方式以外の落札者の決定方式の適用..... | 9 |
| 第七節 実施要項の標準例、評価マニュアル等の整備..... | 10 |
| 第八節 入札監理小委員会における審議の効率化..... | 11 |
| 第九節 改革の有効性を確保する新プロセスの検討..... | 11 |
| 第十節 地域における公共サービス改革..... | 11 |
| 第二部 これまでの成果 | 13 |
| 第一章 実績..... | 13 |
| 第一節 情報公表の要請受付と意見募集..... | 13 |
| 第二節 法令の特例（特定公共サービス）の導入..... | 13 |
| 第三節 対象公共サービスの選定..... | 14 |
| 第四節 対象公共サービスの実施状況..... | 14 |
| 第五節 対象公共サービスの評価の状況..... | 15 |
| 第二章 評価..... | 15 |
| 第一節 質とコスト..... | 15 |
| 第二節 人員削減等..... | 16 |
| 第三節 課題..... | 21 |
| 第四節 課題に対する具体的方針..... | 22 |

別紙

| | |
|-----------------------------------|---------|
| 公共サービス改革法の施行状況についての委員・専門委員からの意見概要 |24 |
|-----------------------------------|---------|

附属資料

1. 「公共サービス改革法」5年見直しに係る審議経過
2. 官民競争入札等監理委員会委員 名簿
3. 官民競争入札等対象 263 事業 一覧
4. 官民競争入札等監理委員会の開催実績
5. 官民競争入札等監理委員会 委員長見解

公表資料

1. 公共サービス改革法の事業選定方針及びプロセスについて
2. 業務フロー・コスト分析に係る手引き
3. 官民競争入札等監理委員会から業務フロー・コスト分析の実施を求められた事業について

4. 実施要項における従来の実施状況に関する情報開示の指針
5. 官民競争入札及び民間競争入札の実施要項に関する指針
6. 実施要項の標準例
7. 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に規定する暴力団排除に関する欠格事由の運用要領について
8. 民競争入札及び民間競争入札の実施要項案の作成及び審議の進め方について
9. プロセス運用に関する指針
10. 地方公共団体の適正な請負（委託）事業推進のための手引き
11. 「公金の債権回収業務」～官民連携にむけて～

はじめに

官民競争入札等監理委員会は、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（以下、法という。）」が目指す公共サービス改革を推進するため、法により与えられた任務を遂行すべく鋭意努力を重ねてきたが、平成24年7月には、その第2期（委員の任期は、3年であり、法が施行された施行された平成18年7月からの3年を第1期とすれば、第2期ということになる）が終了する。当委員会は、その第1期の終了時点においても、その期間の活動を総括する報告書（「公共サービス改革報告書」）をまとめているが、本報告書も、当委員会の第2期の活動を総括することにより、公共サービスの受益者である国民に対してその活動状況を報告するとともに、次期（第3期）の委員会による法の目的を推進する活動に資することを意図するものである。

法の基本理念は、公共サービスによる便益を享受する国民の立場に立って、国の行政機関等は自ら実施する公共サービス全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを旨として行うものとするとしている。わが国にとって行政改革は、不断の極めて重要な課題であり、当委員会に与えられた任務は、ますます重要性を増しているといえる。

このような重要な任務を担う当委員会の第2期は、平成21年7月にスタートし、本年7月を以て3年を終えることになる。振り返れば、法の施行とともに始まった第1期は、法の目的をいかに効果的に実現するかにつき当初は、手探り状態であり、試行錯誤もあったが、国民のためにこの重要な任務を十分に果たすべきであるという志は、一貫して揺るがなかった。その結果、当委員会がその任務を遂行する過程で、管轄官庁等との交渉の中で当委員会として事実上さまざまな提言を行い、また当該公共サービスが実際に効率的かつ質の高いものであるかにつき自ら積極的に事業仕分けを行うよう働きかけたこと等により、独立行政法人の整理合理化計画等の事業の見直し等が行われ、国の行政機関等における取組も少しずつではあるが前進し、これまで市場化テストの発想がなかった分野においてもその導入が徐々に進むとともに、対象事業数も増大するようになった。また、事業の終了時に行う評価も少しずつ増加した。当委員会は、審議の方法にも工夫を加え、本委員会のみならず、入札監理小委員会等を設けて精力的に審議を行うこととし、これらも相俟って公共サービス改革を着実に前進させることとなった。

第2期は、本報告書にあるように、第1に、第1期の反省等も踏まえて、公共サービス改革のさらに一層の前進を図るべく任務遂行に務めた。その際には、政治主導の実践も働きかけた。また第2に、法の附則第2条に基づき、法施行5年を経過するので、法の施行状況についての全体的な検討を行い、必要な改善提言等の作業も行った。その結果、公共サービスの改革を着実に進展させることができたし、対象事業選定の基準、実施要項案の標準化、事業評価のあり方等の効率的な審議の体制の整備にも努めた。

最後に、2つのことを述べて、このはしがきを終わりたい。第1は、公共サービスの改革は、個々の改革もちろん重要ではあるが、しっかりとしたグランドデザインがあって進められるべきものであり、当委員会の活動が後者の面においてもいささかでも貢献することがあったとしたら、望外の幸せである。また第2に、当委員会が今後ますますコストの面においても、質の面においても、国民のためになる公

共サービスの改革の取組に邁進し、法が目指す目的実現への確固たる前進により、第1期、第2期を超える成果を上げて、ますます国民の負託に応える委員会になることを心から願うものである。

平成24年7月

官民競争入札等監理委員会委員長 落合誠一

第一部 公共サービス改革法の5年見直し

第一章 公共サービス改革法の施行状況における検討について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（以下、法という。）（平成18年6月2日法律第51号）の附則第2条において、「政府は、この法律の施行後5年以内に、法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」と定められている。

法の施行状況の検討にあたり、平成22年11月に官民競争入札等監理委員会（以下、監理委員会という。）の委員及び専門委員（21名：ヒアリング13名、書面回答8名）から意見・提案等を聴取し、第69回監理委員会（平成22年12月15日）において、法の施行状況について論点整理を行った（別紙「公共サービス改革法の施行状況の委員・専門委員からの意見概要」参照）。

第70回監理委員会（平成23年1月31日）において、検討課題及び方向性を議論し、①事業選定、②民間提案の活性化・民間との連携、③入札・契約方式、④業務の効率化と有効性の向上、⑤特例法、地域における法の活用等の課題が挙げられたところである。

これらの課題に対し、第74回監理委員会（平成23年5月25日）において、必要な措置の検討、第79回監理委員会（平成23年9月26日）において、「公共サービス改革法の施行に関する改善措置について」を決定した。

その後、第86回監理委員会（平成23年12月19日）、第89回監理委員会（平成24年4月3日）において、第二章に述べる「公共サービス改革法」の運用における個別の改善措置を決定した。

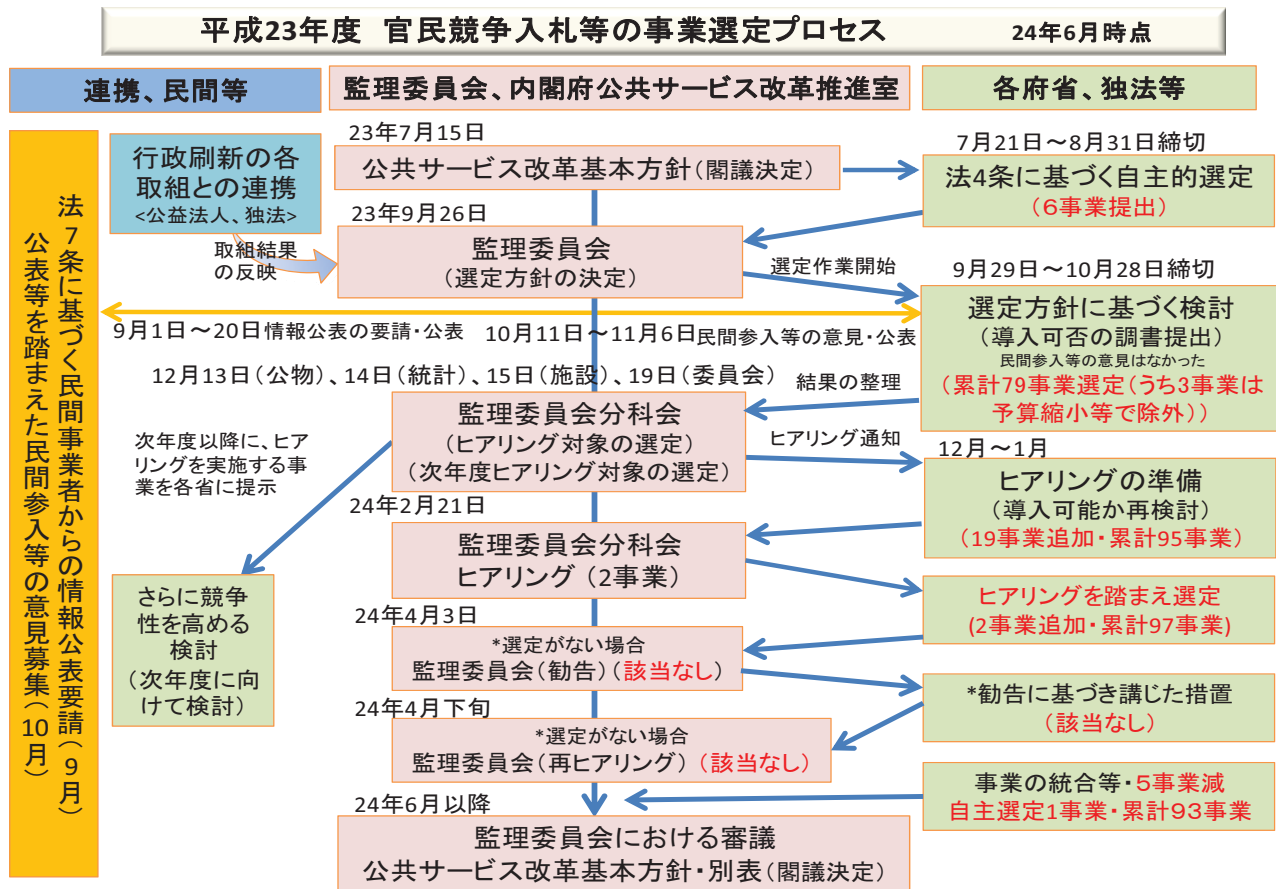
第二章 「公共サービス改革法」の運用における改善措置

第一節 事業選定方針、プロセスの明確化

これまでの事業選定は、各年度の状況に応じて対応したため、選定プロセスが必ずしも統一的に運用されていなかったことから、事業選定プロセスをより明確化し、国の行政機関等に提示することとした。さらに、事業選定に係る監理委員会の審議において、国の行政機関等が法に基づく入札を導入しない理由に合理性が認められない場合、法第38条の監理委員会による勧告権が発動されることも念頭に置く必要がある旨、平成23年7月の公共サービス改革基本方針に明記し、これを受け、平成23年度の事業選定については、①「政府系公益法人の見直し」（平成23年7月12日内閣府公表）に係る取組と連携して、政府系公益法人が継続受注している事業について、契約の透明性、公正性及び競争性を高めるため、法に基づく入札の導入を求めたこと、②内閣府特命担当大臣（行政刷新）資料（平成21年12月10日第55回監理委員会）の範囲拡大として、行政情報ネットワークシステム関連業務について、昨年度事業選定された国の同関連業務に引き続き、独立行政法人に対し法に基づく入札の一斉導入を求めたこと、③国の行政機関等に対し事業選定プロセスを明確化し、政務出席の公開ヒアリングや監理委員会による勧告等を選定方針やスケジュールに明示したこと（「公共サービス改革法の事業選定方針及びプロセスについて」¹（公表資料1）（平成23年9月26日監理委員会））などにより、過去最多

¹ <http://www5.cao.go.jp/koukyo/jigyosentei/pdf/110926jigyosentei-process.pdf>

となる合計 93 事業（合計 320 億円）を新たに選定した。（下図参照）



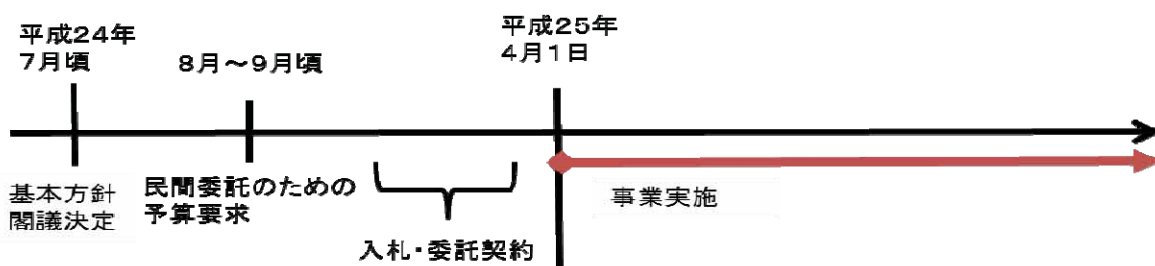
第二節 官民競争入札の事業選定プロセス

官民競争入札は、国の実施機関にとって、当該業務に係る予算、人事配置を始め組織・定員の在り方に深く影響を与えるものであり、またその判断も自ら行うのではなく民間事業者との競争入札の結果に基づくことから、その導入に対し慎重にならざるえない傾向があることが、事業選定が進んでいない理由となっていると思われる。

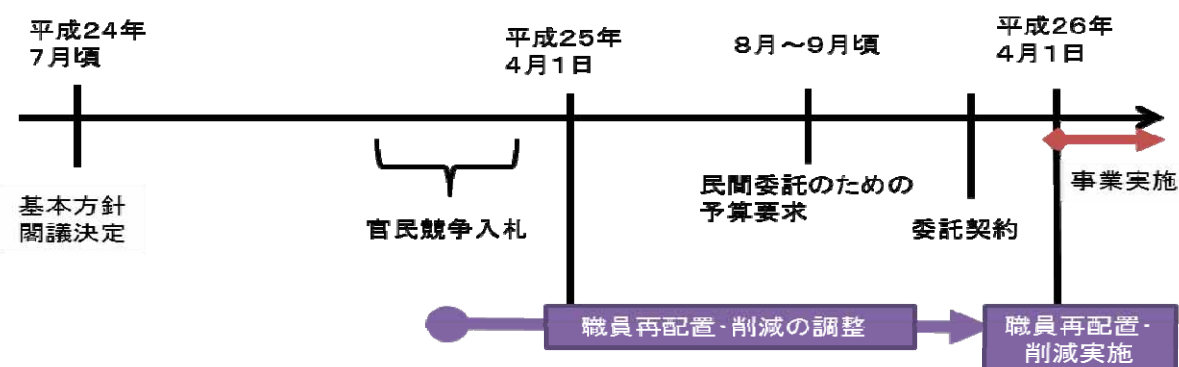
したがって、官民競争入札の対象組織・事業の選定プロセスの検討に当たっては、まず、各機関が実施している行政改革（組織・定員・業務見直し）の取組と連携させることが重要である。

また、事業者は官民競争入札の結果を見てから、職員の削減・再配置や民間委託のための予算措置等を行う必要があり、従来実施されてきている入札実施年度の翌年度に事業を実施する作業工程では予算や人事の調整が間に合わない想定される。このため、入札実施年度の翌年度に予算措置・人事措置を行い、翌々年度から事業実施となるような入札・事業実施を提示していく必要がある。（次頁図参照）

従来の典型的な入札の作業工程



複数年に亘る官民競争入札の作業工程(入札の結果、民間委託する場合)



このような論点を踏まえ、平成23年度の官民競争入札の事業選定については、次の理由により、独立行政法人を対象に検討を進めた。

- ・中期目標や中期計画において、事業見直しの取組みとして積極的な民間委託の取組みを明示している独立行政法人があったこと。
- ・複数年に亘る官民競争入札については、毎年度予算要求が必要な官庁よりも毎年度一定額の運営費が交付されている独立行政法人の方が予算を比較的柔軟に運用できること。

さらに、事業選定については、ヒアリング対象を選定する平成23年12月の施設・研修等分科会において、以下の4事業について業務フロー・コスト分析を実施することで、事業選定の妥当性がよりの確に判断できると期待されるため、選定候補事業についての業務フロー・コスト分析を平成24年度に実施した上で、事業選定を行うこととした。

- ・司法書士試験／土地家屋調査士試験（法務省）
- ・貨幣セット販売等業務（(独)造幣局）
- ・災害共済給付業務（(独)日本スポーツ振興センター）
- ・奨学金の返還金回収業務（(独)日本学生支援機構）

なお、上述の独立行政法人についての事業選定作業を進めている一方で、平成23年度に独立行政法人の制度・組織見直しの検討が行政刷新会議においてなされ、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月2

0日)が閣議決定されている。独立行政法人は平成26年4月に新制度に移行することとなり、この見直しの中で、独立行政法人に認められていた柔軟な予算運用について、ガバナンスの強化が図られることとなったため、今後の官民競争入札の事業選定についても、新制度での運用状況を見極めつつ、判断していくことになる。

第三節 民間提案の活性化

公共サービスの実施に当たり民間事業者の創意工夫がより一層発揮され、また、民間事業者の視点に立った事業選定が促進されるよう、民間事業者との意見交換の場を設けた。具体的には、平成23年6月18日及び9月1日に日本PFI協会と連携を図り、協会会員企業を参集し、公共サービス改革に関する情報公表要請、意見募集等について過去の具体例を交え、説明会を実施した。

その際、企業側から提出された公共サービス改革に係る意見等については、適宜、民間競争入札実施要項の標準例等に反映させている。

なお、情報公表要請、意見募集ともに特段の意見等は得られなかったが、今後は、特に新規参入を図る団体との連携を強化し、必要な情報提供を充実させることで、法に基づく民間事業者からの情報公表要請、意見提案の活性化を図ることとする。

これまでの開催状況は以下のとおり。

- ・平成23年6月16日 24社、30名が参加
 1. 公共サービス改革プログラムについて
 2. 公共サービス改革法の概要について
 3. 民間事業者からの意見募集について
 4. その他
- ・平成23年9月1日 17社、24名が参加
 1. 公共サービス改革基本方針について
 2. 事業選定に向けた平成23年度の民間提案について
 3. 民間事業者の創意工夫について
 4. その他

第四節 業務フロー・コスト分析及び情報開示の推進

国の行政機関等は、自らの業務がどのような流れでどの程度のコストをかけて実施されているかを明らかにし、業務の品質を維持向上させつつ、継続的に業務改善に取り組む必要がある。このような業務改善の観点から、官民競争入札等監理委員会の下に「業務フロー・コストの分析・情報開示に関するワーキンググループ」を設置し、現場の業務管理者が業務を分析する際の基本的な方針を検討した。

具体的には平成23年3月から平成24年3月の間に7回のワーキンググループを開催し、民間で数多く行われている活動基準原価計算(Activity Based Management)の考えを基にした「業務フロー・コスト分析に係る手引き(以下「手引き」)²⁾(公表資料2)を策定した。

手引きは、国の行政機関等の現場において実行可能な分析方法を重視するため、

²⁾ <http://www5.cao.go.jp/koukyo/kouhyou/gyomuflowcost/tebiki.pdf>

分析対象とした業務について一定の区分を設定し、区分ごとの業務量の調査・分析を行うことを基本的な分析方法としている。

一方、事業を官民競争入札等の対象公共サービスをとすることの適否の検討時は業務量のみならずコスト情報等を総合的に検討することが必要であり、事業選定時に監理委員会から業務フロー・コスト分析の実施を求められた場合の考え方を「官民競争入札等監理委員会から業務フロー・コスト分析の実施を求められた事業について³」（公表資料3）として整理した。

また、業務フロー・コスト分析結果を適切に開示し、民間事業者の入札参加の促進を図るために「実施要項における従来の実施状況に関する情報開示の指針⁴」（公表資料4）を改定した。

第五節 総合評価落札方式の基準・指標の明確化

総合評価落札方式の評価項目、配点等に関する運用が十分に整理されていない現状に鑑み、法に基づく入札における総合評価落札方式の実施状況を分析した上、評価項目や配点の基準・指標を定め、入札・契約の合理化、効率化を図った。

具体的には、平成23年11月、平成24年1月、3月の3回に渡り監理委員会の下に設置した有識者によるワーキンググループで検討を行った。各分野に共通の留意事項を「官民競争入札及び民間競争入札の実施要項に関する指針⁵（公表資料5）」に、分野別の評価表の標準例を「実施要項の標準例」にそれぞれ反映し、平成24年3月に各府省等に周知を行い、平成24年4月3日の監理委員会で了承をした。また、検討に当たって調査した内容及びワーキンググループでの議論等を反映した調査報告書についてはホームページで公表した。

第六節 総合評価落札方式以外の落札者の決定方式の適用

法に基づく入札の対象事業として、調達透明性や競争性に問題があるものなど多様な事業が選定され、その中には、事業実施のための技術が現状では未成熟で提案書の評価基準が技術的に設定困難なもの又は技術がある程度定型化し民間事業者の創意工夫に大きな差が生じにくいものなど、総合評価落札方式以外の新たな落札者決定方式を適用する必要性、妥当性のある事業が含まれており、その対応が課題となっていた。

法の規定では、落札者の決定について「対象公共サービスの具体的な実施体制及び実施方法」及び「入札金額」の「書類のすべてについてその評価を行う」としていることから、上記の課題に対応する新たな方式として、次の方式を採用することとした。

- ① 入札参加資格として、従来の必須項目及び加算項目に係る提案書を求め、審査に合格することを条件として規定（予決令第73条）。
- ② 入札参加資格として、実施府省が入札実施要項で定めた評価基準に基づき提案書の評価（適否判定）し、基準を満たすものを合格者とする。
- ③ ②の合格者による入札により、最低の価格をもって申し込みをした者を落札者として決定する（会計法第29条の6第1項）。

³ <http://www5.cao.go.jp/koukyo/kouhyou/gyomuflowcost/jigyoo.pdf>

⁴ <http://www5.cao.go.jp/koukyo/shishin/pdf/120403jyohokaijishishin.pdf>

⁵ <http://www5.cao.go.jp/koukyo/shishin/pdf/120403jishiyokoshishin.pdf>

監理委員会としては、法に基づく落札者の決定方式としては総合評価落札方式を原則とした上で、次に該当する事業について、上記の方式の適用を可能とすることとした。

- イ 公共サービスの質の維持向上に関わる事業実施のための技術が現状では未成熟であり、提案書の評価基準が技術的に設定困難である事業
- ロ 当該技術が現状ではある程度定型化しており、民間事業者の創意と工夫に大きな差が生じにくいと想定され、提案書を一定の水準で適否判定することに妥当性がある事業

これまでに、監理委員会での審議を経て、以下の事業に導入したところである。

【総合評価落札方式以外の入札方式の実施事例】

- ① 施設管理・運營業務及び研修関連業務
 - ・国土技術政策研究所等の施設管理・運營業務（国土交通省）
 - ・国土地理院の施設管理業務（国土交通省）
- ② 行政情報ネットワークシステム関連業務
 - ・矯正情報ネットワークシステムの運用管理業務（法務省）
 - ・文科省・文化庁行政情報システム運用管理業務（文部科学省）
- ③ その他業務
 - ・政府所有米穀の販売等業務（農林水産省）
 - ・防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務（防衛省）

第七節 実施要項の標準例、評価マニュアル等の整備

実施府省等における実施要項案の作成の効率化、監理委員会における市場化テストのノウハウ蓄積、ひいては監理委員会の審議に資する観点から、ガイドラインやデータベースの整備を行った。

具体的には、監理委員会（入札監理小委員会）における過去の審議内容等を反映して、平成23年4月に、内閣府が評価書を作成する際の参考となるよう、評価書作成マニュアルを整備した。平成23年5月には、それまでの評価審議の内容を反映して、評価書作成マニュアルの改定を行うとともに、評価審議の効率化を図るため、評価書のポイントをまとめた「評価の概要」を作成することとした。

また、平成24年4月には、各府省等に対して、公共サービスの質の設定、入札参加資格、落札者決定の評価基準、従来の実施状況の開示等、実施要項に記載が必要な各事項の構成や記載例、記載時に注意事項等をまとめた「実施要項の標準例⁶」（公表資料6）を整備（施設の管理・運營業務については改定、試験実施業務、統計調査業務については新規作成）し、実施要項作成の効率化を図った。

また、事業選定から実施要項の内容、入札の結果、事業評価までの一連の経緯が把握できる「実施事業ポイントシート」を事業毎に作成し、データベースを整備した。

⁶ <http://www5.cao.go.jp/koukyo/shishin/pdf/120418shisetsuhyojyunrei.pdf>
<http://www5.cao.go.jp/koukyo/shishin/pdf/120418shikenhyojyunrei.pdf>
<http://www5.cao.go.jp/koukyo/shishin/pdf/120418tokeihyojyunrei.pdf>

市場化テスト事業における暴力団排除手続については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に規定する暴力団排除に関する欠格事由の運用要領について⁷」に基づき実施してきたが、暴力団排除手続の実効性を確保しつつ民間事業者の入札参加を促す観点から見直しを行い、平成24年7月にこれまで入札参加時にすべての入札参加者について、意見聴取を行っていたが、今後は、入札の開札後、落札者を決定する前に、落札予定者についてのみ行うこととする等を内容とする改定を行った。

第八節 入札監理小員会における審議の効率化

対象公共サービスの増加に伴い、監理委員会、入札監理小委員会における実施要項案審議における審議効率化等のため、平成22年3月31日に「官民競争入札及び民間競争入札の実施要項案の作成及び審議の進め方について⁸」（公表資料7）を各府省等に対し提示し、審議回数を新規案件については原則2回、継続案件については原則1回とすることにした。

さらに、平成23年5月に、本年度の審議方針を定め、実施要項案及び事業の評価の審議の効率化及び審議内容の充実を図るため、可能な限り書面審議を活用するとともに、事前に審議資料を専門委員が審議する取組を試行的に導入した。

その結果、平成23年度の書面審議は、監理委員会については、全17回の開催中11回行われ、入札監理小委員会については、全44回の開催中16回行われた。

第九節 改革の有効性を確保する新プロセスの検討

平成23年7月の基本方針において、「監理委員会における実施要項案の審議を効率化するとともに、法に基づく入札により良好な実施結果が得られた一定の事業について、改革の有効性を確保しつつ、監理委員会の関与を軽減する等のプロセスの構築を進める」と規定されたことを受けて、新たなプロセス（新プロセス）を構築することとした。

新プロセスについては、監理委員会の議を経て、平成24年4月3日に「新プロセス運用に関する指針⁹」（公表資料8）を定め、平成24年春の評価審議案件から先行的に導入することとし、評価審議の結果、自治大学校の運営等業務、消防大学校の運営等業務及び農林水産研修所の管理・運営業務の3事業が新プロセスに移行することとなった。

第十節 地域における公共サービス改革

市場化テストを実施するか否かは、地方公共団体の自主的な判断によるものである。国は地方公共団体等の要望等を踏まえ、民間委託も可能とするための「法律の特例」を定めることや法令解釈の明確化など、環境整備を図ることとされている（法第7条）。

これまでに特定公共サービス（窓口6業務）、窓口業務24事項、徴収関連業務、公物管理業務、統計調査関連業務について、適切な民間委託が実施できる

⁷ <http://www5.cao.go.jp/koukyo/boryokudan/boryokudan.html>

⁸ <http://www5.cao.go.jp/koukyo/shishin/pdf/jimurenraku1.pdf>

⁹ <http://www5.cao.go.jp/koukyo/shishin/pdf/120403shinprocessunyoshishin.pdf>

よう取組んできたが、さらに、次の様な環境整備を図ったところである。

法の特例を活用した窓口業務について、実施方針・実施要項等の標準例を作成し、法に基づく入札を実施しようとする地方公共団体の負担軽減を図った。

また、地域の公共サービス改革の観点から、民間活用による行政課題の解決、民間活用の際に適正な受委託関係の構築及び具体的な委託スキームの確立を図り、以下の取り組みをした。

内閣府のホームページ（平成 23 年 10 月に「地域」サイトを拡充）、メールマガジン（平成 23 年 11 月から配信開始）、地方公共団体との研究会（平成 23 年度に東京と地方都市 3 か所で開催）により、先進事例等の情報提供、意見交換を実施した。

平成 24 年 1 月に、「地方公共団体の適正な請負（委託）事業推進のための手引き¹⁰」（公表資料 9）、平成 24 年 2 月に「公金の債権回収の官民連携に向けた手引き¹¹」（公表資料 10）、「行政が待つノウハウの効果的な移転についてのアンケート結果」を公表した。

公金の債権回収業務に関する官民連携の手引きを公表したところ、地方公共団体等から以下の相談等があり、パイロット事業として支援を開始した。加えて、日本弁護士連合会の協力を得て、弁護士による地方公共団体向けの債権法務研修を実施した。（入門編：平成 24 年 2 月 参加人数 67 人／1 回）。

¹⁰ <http://www5.cao.go.jp/koukyo/chihou/ukeoi.pdf>

¹¹ <http://www5.cao.go.jp/koukyo/chihou/jirei/koukin.pdf>

第二部 これまでの成果

第一章 実績

政府は公共サービス改革のため、過去 8 回の基本方針の定めるところにより、様々な取り組みを行ってきた。

特に、平成 22 年 7 月の基本方針においては、広義の公共サービス改革についても位置づけた。これを踏まえ、法に基づく入札による公共サービス改革のみならず、幅広い民間活力、調達及び関連諸制度の改革等を含めたより広義の公共サービス改革を進めるため、平成 22 年 9 月に行政刷新会議の下に「公共サービス改革分科会」が設置された。同分科会は、調達改革の推進、公共サービス改革推進のための基盤整備、地域の公共サービス改革推進に向けた具体的方策として、平成 23 年 4 月に「公共サービス改革プログラム」を取りまとめた。

政府は同プログラムに沿って、調達改革を中心とする公共サービス改革の実現に取り組んでおり、各府省は、競り下げの試行や共同調達の拡大などの取組を進めているほか、本年度からは、調達に関する目標設定や結果の検証・評価を実施するため、「調達改善計画」を策定し、自律的な調達改善に取り組んでいるところである。同プログラムに規定されているとおり、平成 23 年度における公共サービス改革の推進状況を検証し、更なる改革の在り方を検討する。そして、検証及び検討の結果を速やかに公表し、同プログラムに規定されている取組や課題の実現に向けて、公共サービス改革の一層の推進を図る。

また、法律の規定に基づく公共サービス改革の推進については、官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）の関与の下、以下の対応を行ってきた。

第一節 情報公表の要請受付と意見募集

公共サービス改革の推進に向けて、広く国民より意見を募集してきた。募集に際しては、国民からの要請に応じて国の行政機関等が実施している公共サービスに関する情報を公表し、募集に応じて意見を提出する者の参考となるよう努めてきた。

平成 18 年 7 月の公共サービス改革法（以下、「法」という。）施行以来、過去 8 回にわたり期間を定めて意見募集を行った結果、国の行政機関等に関する意見が 262 件、地方公共団体の取組を可能とする環境整備のために講ずべき措置に関する意見が 137 件、合計 399 件の意見が寄せられた。

このうち、法の対象外及び現在検討中の 96 件を除く 303 件については、これまでに各意見への対応（回答、所要の措置等）を終えている。

また、303 件のうち 111 件については、法に基づく入札の対象とする公共サービス（以下「対象公共サービス」という。）を選定する際の留意点等として、過去の基本方針の策定・改定に反映されている。

第二節 法令の特例（特定公共サービス）の導入

法では、従来は公務員でなければ実施できないとされていた国の行政機関等及び地方公共団体の実施する公共サービスについて、法に基づく入札を実施することにより民間委託を可能とするための特例規定を設けている。

法施行時に、①ハローワークの人材銀行等業務のための職業安定法の特例、及

び②国民年金保険料収納事業のための国民年金法等に関する特例が設けられた。

その後、平成 19 年 7 月に、③登記事項証明書等の交付等のための不動産登記法等の特例、平成 21 年 5 月に、④刑事施設の運営業務のための刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等の特例が設けられてきたところである。

一方、地方公共団体の行う業務については、法施行時に設けられた戸籍謄本等の交付の請求の受付等 6 業務¹²のための戸籍法等の特例のみとなっている。

第三節 対象公共サービスの選定

平成 23 年 7 月の基本方針までの対象公共サービスの選定（以下「事業選定」という。）については、官民競争入札の対象として、施設管理分野における 4 事業を選定し、民間競争入札の対象として、施設管理、研修、公物管理、徴収、試験、統計調査、登記、刑事施設、行政情報ネットワーク関連業務等の分野において、合計 160 事業を選定した。このほか、簡易版民間競争入札¹³の対象として 6 事業を選定した。

24 年 7 月の基本方針においては、①「政府系公益法人の見直し」（平成 23 年 7 月 12 日内閣府公表）に係る取組と連携して、政府系公益法人が継続受注している事業について、契約の透明性、公正性及び競争性を高めるため、法に基づく導入を求めたこと、②内閣府特命担当大臣（行政刷新）資料（平成 21 年 12 月 10 日第 55 回監理委員会）の範囲拡大として、行政情報ネットワークシステム関連業務について、前年度事業選定された国の同関連業務に引き続き、独立行政法人に対し法に基づく入札の一斉導入を求めたこと、③事業選定プロセスを明確化し、政務出席の公開ヒアリングや監理委員会による勧告等を選定方針やスケジュールに明示したことなどにより過去最多となる合計 93 事業を新たに選定することとなった。

この 3 年間の事業選定の推移については、平成 22 年 7 月の基本方針で 44 事業（事業規模 1,500 億円）、23 年 7 月に 30 事業（同 213 億円）、平成 24 年 6 月が 93 事業（同 320 億円）となっている。

第四節 対象公共サービスの実施状況

昨年までに選定された官民競争入札 4 事業、民間競争入札 160 事業のうち、138 事業に対して法第 9 条の規定に基づく官民競争入札実施要項及び法第 14 条の規定に基づく民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）を 250 策定した。

特に、この 3 年間の実施要項の推移については、平成 22 年 7 月の基本方針で 92 件、23 年 7 月の基本方針で 142 件、24 年 7 月の基本方針で 250 件と事業数の拡大とともに大幅に増加している。

実施要項には、事業の特性に応じて、公共サービスの質の達成目標、入札参加資格、落札者を決定するための評価基準、提供される公共サービスの質に連動した民間事業者に対する委託費支払の増減措置、モニタリング方法、改善に向

¹²出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律（平成 21 年法律第 79 号）附則第 58 条の規定により、法第 34 条が改正され平成 24 年 7 月 9 日に施行されることに伴い、「5 業務」となる。

¹³ 民間競争入札に準じた手続による一般競争入札。監理委員会による関与は省略される。

けた措置等が盛り込まれてきた。

250 件の実施要項の対象事業のうち、1 件については事業廃止に伴って入札も中止された。それらを除く 249 件の実施要項の対象事業に関して 2,129 件の入札が行われた結果、総計 6,645 者、1 入札当たり平均 3.1 者の入札参加があった。

なお、平成 23 年 6 月までに法に基づく入札を実施した対象事業のうち、実施前に国の行政機関等の職員が当該事業に携わっていた 38 事業 7,323 人（非常勤職員を含む）を対象に、実施後の職員の異動状況を調査したところ、定員削減が 7,114 人（97.1%）、配置転換が 92 人（1.3%）、実施後も引き続き当該事業に従事している人員等が 117 人（1.6%）であった（詳細は第二章第二節「人員削減等」参照）。

第五節 対象公共サービスの評価の状況

対象公共サービスの実施状況（目的達成の程度、対象公共サービスの質、経費に係る状況等。以下同じ。）を踏まえ、法の規定に基づいて、対象公共サービスを継続させる必要性や業務全般にわたる評価（以下「事業の評価」という。）を、法施行以来、137 事業（上述 138 事業から廃止となった 1 事業を除くベース）に対して、これまでに 79 件行ってきた。

特に、この 3 年間の事業の評価の推移については、平成 22 年 7 月の基本方針で 21 件、23 年 7 月の基本方針で 46 件、24 年 7 月の基本方針で 79 件と増加している。

事業の評価の結果として得られた改善すべき点等の内容は、その後の対象公共サービスの実施要項等の策定、入札及び事業実施等のプロセスで活用されている。

第二章 評価

第一節 質とコスト

対象公共サービスの改革の進捗度合いや成果については、質とコストの両面から評価されなければならない。

質の達成目標については、ほとんどの事業において、対象公共サービスの従来（法に基づく入札以前）の質と同水準、同程度のものを設定しているが、これまでのところ民間事業者は概ね当該目標を達成している。

コストについては、競争の導入や民間事業者の創意工夫を促すような実施要項の内容としていること等の結果、国民年金保険料の収納事業（1 年あたりのコスト削減額 126 億円、削減率▲70%）、登記簿等の公開に関する事務（1 年あたりのコスト削減額 48 億円、削減率▲44%）等をはじめとして、法に基づく入札を実施した事業では実施前と実施後において 1 年当たり総額約 204 億円、率にして▲36%の削減効果を上げている。

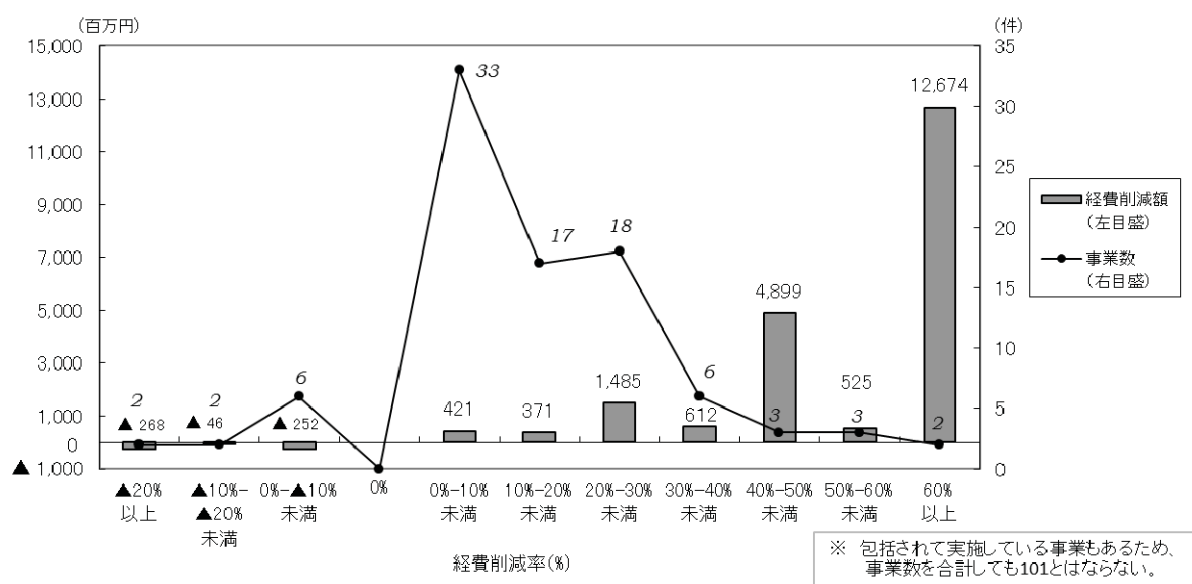
<対象公共サービスに係る削減効果（1年当たり）>

| | | |
|---------------------------|------------------|------------------|
| 従来の実施に要した経費 ¹⁴ | 落札額 ⁴ | 削減額 ⁴ |
| 約568億円 | 約364億円 | 約204億円 |

大多数の対象公共サービスの削減効果が▲30%未満となっている一方、比較的規模の大きな対象公共サービスでは削減率が高いものがみられる。

なお、削減率がマイナスとなった（コストが増嵩した）ものもみられるが、その要因としては、入札時の競争環境の変化による落札率の上昇等が挙げられる。

<削減率に対する削減額及び事業件数の分布>



第二節 人員削減等

(1) 調査の経緯

平成24年1月24日（火）開催の民主党行政改革調査会総会において、当室より「公共サービス改革法の対象事業・今後の進め方」について説明したところ、以下の指摘と対応方針が出されたところ。

- ① 「市場化テスト導入による経費削減」というが、業務を担当していた職員が外部委託後に別業務に従事しているならば、合理化になっていないのではないか。
- ② このため、業務を担当していた職員の市場化テスト導入後の状況（定員削

¹⁴入札済みの対象公共サービス133事業のうち、①従来の実施経費が算出できない新規事業等や②法に基づく入札の対象外となった事業を除く101事業を対象。削減効果はすでに事業の評価が終了している場合は評価時の数値、評価が終了していない場合は実施要項及び落札金額等から算出。

減されたか、他業務に従事しているか等)について、各府省等に対し党が調査を行う。

(2) 調査対象事業・方法

法に基づく市場化テストの対象事業のうち、従前に国等の職員が当該事業に携わっていた 40 事業を対象。

調査は、民主党行革調査会から事業所管府省に対し 3 月及び 4 月に 2 回実施した。

(3) 調査事項

・市場化テスト導入後の担当職員の状況(定員削減されたか、配置転換・残存しているか)

・従来経費(市場化テスト導入前の委託費、職員人件費等)と市場化テスト導入後の契約金額

・委託契約額に占める人件費等

(4) 調査結果(概要)

① 担当職員の状況について(⑥調査結果の詳細①参照)

市場化テスト導入後には、従前の担当職員の 97.1%が定員削減されていた。

② 市場化テスト導入による事業費の削減額について(⑥調査結果の詳細②参照)

職員の状況を考慮しない場合の削減率は 54.2%に対し、配置転換や残存などで組織に残っている職員の経費を事業費に加算した場合の削減率は 53.0%。

(5) 結論

市場化テスト実施中の事業について従前の担当職員の状況を調査したところ、97.1%が定員削減されていた。また、組織に残存している人件費を考慮しても、市場化テスト(35 事業)の事業費削減率に与える影響は 1.2%であった。

(備考) 今回の調査は民主党の指示により各府省が回答したものであるが、定員管理に関する内容につき内閣府では調査が困難なため、これまで市場化テストの経費削減効果算定に当たり実施していなかったものである。

(6) 調査結果の詳細

① 担当職員の状況について

全 38 事業に係る市場化テスト導入前の担当職員は、合計 7,323 人(うち常勤職員 2,443 人、非常勤職員 4,880 人)であった。

市場化テスト導入後の職員の状況を見ると、定員削減の合計は 7,114 人(うち常勤職員 2,259 人、非常勤職員 4,855 人)、配置転換は 92 人(うち常勤職員 85 人、非常勤職員 7 人)、市場化テスト導入後も引き続き当該事業に従事している人員等が 117 人(うち常勤職員 99 人、非常勤職員 18 人)であった。

率にすると、定員削減が 97.1%、配置転換が 1.3%、残存が 1.6%となる。

表 1 市場化テスト実施前後の担当職員の状況

| 区分 | | 職員全体 | | |
|--------------|------|--------------------|--------------------|--------------------|
| | | | うち常勤職員 | うち非常勤職員 |
| 市場化テスト導入前の人員 | | 7,323人 (100.0%) | 2,443人 (100.0%) | 4,880人 (100.0%) |
| 市場化テスト導入後の人員 | 定員削減 | 7,114人 (97.1%) | 2,259人 (92.5%) | 4,855人 (99.5%) |
| | 配置転換 | 92人 (1.3%) | 85人 (3.5%) | 7人 (0.1%) |
| | 残存 | 117人 (1.6%) | 99人 (4.0%) | 18人 (0.4%) |

このうち、定員削減数が多い「国民年金保険料の収納事務」、「登記簿等の公開に関する事務（乙号事務）」の影響を除外するため、2 事業を除外した 36 事業について同様に集計すると、導入前の人員は 1,343 人（うち常勤職員 255 人、非常勤職員 1,088 人）であった。

市場化テスト導入後の職員の状況を見ると、定員削減の合計は 1,134 人（うち常勤職員 71 人、非常勤職員 1,063 人）、配置転換は 92 人（うち常勤職員 85 人、非常勤職員 7 人）、市場化テスト導入後も引き続き当該事業に従事している人員等が 117 人（うち常勤職員 99 人、非常勤職員 18 人）であった。

率にすると、定員削減が 84.4%、配置転換が 6.9%、残存が 8.7%となる。

表 2 市場化テスト実施後の担当職員の状況（国民年金保険料の収納事務等 2 事業を除く）

| 区分 | | 職員全体 | | |
|--------------|------|--------------------|------------------|--------------------|
| | | | うち常勤職員 | うち非常勤職員 |
| 市場化テスト導入前の人員 | | 1,343人 (100.0%) | 255人 (100.0%) | 1,088人 (100.0%) |
| 市場化テスト導入後の人員 | 定員削減 | 1,134人 (84.4%) | 71人 (27.9%) | 1063人 (97.7%) |
| | 配置転換 | 92人 (6.9%) | 85人 (33.3%) | 7人 (0.6%) |
| | 残存 | 117人 (8.7%) | 99人 (38.8%) | 18人 (1.7%) |

② 市場化テスト導入による事業費の削減額について

市場化テスト導入前後で経費の比較が可能な 35 事業について集計したところ、従来経費が 31,391 百万円であったのに対し、導入後の契約額は 14,374 百万円であり、削減額は 17,016 百万円（率にして 54.2%）であった。

担当職員の状況を踏まえ、配置転換や残存などで組織に残っている職員の人件費を導入後の契約額に加算すると 14,744 百万円となり、削減額は 16,647 百万円（率にして 53.0%）となった。

組織に残存している人件費を考慮しても、市場化テスト全体（35 事業）の事業費削減率に与える影響は 1.2%であった。

表3 担当職員が組織に残っている状況を考慮した事業費の削減額 (単位:百万円)

| 区分 | 市場化テスト導入前 | | | 市場化テスト導入後 | | | 削減額 ⑤ (①-④) | 削減率 ⑤/① | |
|---------------|-----------|--------|-------|------------|------------|-------|----------------|------------|---------------|
| | 従来経費 ① | うち人件費 | | 委託契約額 ② | うち人件費※ (③) | | | | 合計 ④ (②+③) |
| | | 常勤職員 | 非常勤職員 | | 常勤職員 | 非常勤職員 | | | |
| 職員の状況を考慮しない場合 | 31,391 | 13,311 | 8,202 | 14,374 | — | — | 14,374 | 17,016 | 54.2% |
| 職員の状況を考慮した場合 | 31,391 | 13,311 | 8,202 | 14,374 | 356 | 14 | 14,744 | 16,647 | 53.0% |

※市場化テスト導入後の人件費=従前人件費/従前人員×導入後の人員(配置転換及び残存)

このうち、事業規模の大きい「国民年金保険料の収納事務」、「登記簿等の公開に関する事務(乙号事務)」の影響を除外するため、2事業を除外した33事業について同様に集計すると、従来経費が3,426百万円であったのに対し、導入後の契約額は2,776百万円であり、削減額は650百万円(率にして19.0%)であった。

担当職員の状況を踏まえ、配置転換や残存などで組織に残っている職員の人件費を導入後の契約額に加算すると、3,146百万円となり、削減額は280百万円(率にして8.2%)となった。

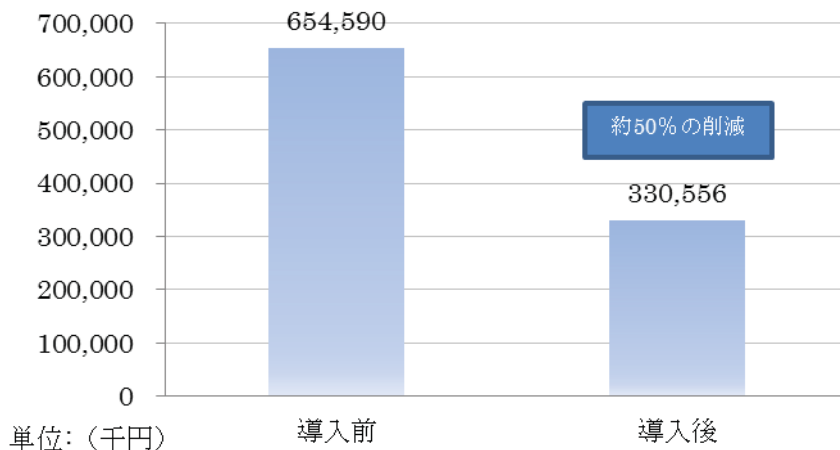
表4 担当職員が組織に残っている状況を考慮した事業費の削減額(国民年金等2事業を除く)(単位:百万円)

| 区分 | 市場化テスト導入前 | | | 市場化テスト導入後 | | | 削減額 ⑤ (①-④) | 削減率 ⑤/① | |
|---------------|-----------|-------|-------|------------|------------|-------|----------------|------------|---------------|
| | 従来経費 ① | うち人件費 | | 委託契約額 ② | うち人件費※ (③) | | | | 合計 ④ (②+③) |
| | | 常勤職員 | 非常勤職員 | | 常勤職員 | 非常勤職員 | | | |
| 職員の状況を考慮しない場合 | 3,426 | 859 | 201 | 2,776 | — | — | 2,776 | 650 | 19.0% |
| 職員の状況を考慮した場合 | 3,426 | 859 | 201 | 2,776 | 356 | 14 | 3,146 | 280 | 8.2% |

※市場化テスト導入後の人件費=従前人件費/従前人員×導入後の人員(配置転換及び残存)

③ (参考) 人件費の比較

委託契約額に占める人件費について回答が得られた17事業について、市場化テスト実施前と実施後で人件費を比較したところ、市場化テスト導入前の人件費は、654,590千円であったのに対し、導入後は、330,556千円となり、324,034千円の減少(率にして49.5%の削減)となった。



なお、市場化テスト導入前の人件費¹⁵は、監理委員会が定めた「実施要項における従来の実施状況に関する情報開示に関する指針」に定義され、対象経費（基本給、諸手当、社会保険料等職員雇用に必要な経費）を算出しているところ、今回の調査で得られた委託契約額に占める人件費は、業者への聞き取り調査等によるもので上記指針に基づくものではなく算出方法に統一性がないため、参考とする。

¹⁵人件費

- (イ) 直接部門において、対象公共サービスに直接従事している職員に係る人件費を集計する。
- (ロ) 算定対象とする人員の考え方については、対象公共サービスの実施部門において、対象公共サービスに直接従事する人員（非常勤職員を含む直接部門の人員）を算定の対象とする。対象公共サービスに関する事務を行っているが、対象公共サービスの実施部門に属していない者（間接部門において対象公共サービスに関する管理、支援にかかわっている者）については算定の対象には含めない。
- (ハ) 国においては、予算コード番号の9桁目が「1」の費目が主として該当する。
- (ニ) 主な費目は、職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、非常勤職員手当、児童手当、国家公務員共済組合負担金、社会保険料、児童手当等であるが、費目にかかわらず、算定対象とした人員を雇用するために必要であったすべての費用（退職手当を除く。）を計上する。
- (ホ) 算定対象とする人員の個人別実績を常勤職員及び非常勤職員に区分して集計する。なお、個人別実績の開示は要しない。
- (ヘ) 集計は、職員別給与簿、源泉徴収票等を用いて行う。
- (ト) 退職手当は、退職給付費用として別途開示するため、人件費には含めない。

第三節 課題

これまでの実施状況に鑑み、公共サービス改革をさらに進展させる上で、以下のような留意点や問題点がある。

- ① 平成 23 年度の事業選定は、選定プロセスを明確化したことなどにより、過去最多となる事業数が選定された。しかし、対象公共サービスについては、引き続き小規模な事業が多く、規模の大きな事業の選定については少数にとどまっている。
- ② 官民競争入札の対象公共サービスの選定が少数にとどまっているが、これは国の行政機関等が行っている事業の民間委託の可能性を探る官民競争入札に対して、所管府省の取組姿勢が消極的であることが影響している。また、消極的にならざるを得ない背景として、官民競争入札の場合、落札結果が判明するまで予算要求が確定しないという実務上の理由のほか、下記③にあるように多数の余剰人員が生じる可能性があり、組織や定員上の問題について複数年度にわたる調整が必要であることや下記⑤にあるように業務フロー、コスト等の情報を十分に整理または把握できていないケースが多いことなどが考えられる。
- ③ 多数の余剰人員が生じる可能性のある事業を対象として選定することが難しく、民間事業者が対象公共サービスの落札者となる場合、当該業務に従事している公務員の処遇が課題となる。配置転換と新規採用の抑制等による対応を基本としているものの、多数の余剰人員が生じるケースでは当該対応に限界がある。そうしたケースでは、当該公務員が所属する国の行政機関等における別途の業務で人員需要が見込まれる場合を除き、個々の国の行政機関等の判断のみで法に基づく入札に付すことを躊躇することが考えられる。
- ④ 安値で落札される場合、対象公共サービスの質の低下等の弊害が生じるケースがある。これまでの実績においても、安値落札の場合を中心に、質の目標が達成されないケースや、目標達成のために委託者（国の行政機関等）による業務指導等を要したケースが散見された。
- ⑤ 国の行政機関等が、公共サービスの業務フロー、コスト等の情報を十分に整理または把握できていないケースが多く、国の行政機関等による実施要項案作成等の事前準備の負担となっており、民間事業者の新規参入に必要な情報が不足している。
- ⑥ 対象公共サービスの増加に伴い、監理委員会における実施要項及び事業の評価の審議等の効率化など、監理委員会の関与を軽減するための方策を講ずること等が求められている。
- ⑦ 地方公共団体の公共サービスについて、法に基づく入札を実施するか否かの判断は、当該地方公共団体に委ねられており、これまでに法に基づく入札を実施したのは5団体となっている。これは、法の特例を活用する業務が戸

籍謄本等の交付の請求の受付等6業務¹⁶に限られていることに加え、地方公共団体にとって、法第8条に規定する実施方針や法第16条及び第18条に規定する実施要項の作成、法第47条に規定する合議制の機関の運用等の負担が大きいことが影響していると考えられる。

- ⑧ 公共サービス改革には消極的になりがちな国の行政機関等が多い中、事業選定を推進するためには政治のコミットメントが不可欠である。

第四節 課題に対する具体的方針

第三節において示した課題を解決するため、政府は以下の方針により、法に基づく入札の対象となる事業の洗い出し等を行い、従来以上に積極的に公共サービス改革に取り組む。

- ① 内閣府は、事業選定プロセスを明確化し、監理委員会に付議した上で国の行政機関等に提示する。また、国の行政機関等は、事業選定プロセスを踏まえ、一定以上のコスト削減が見込まれる規模の大きな対象公共サービスを選定する。事業選定に係る監理委員会の審議において、国の行政機関等が法に基づく入札を導入しない理由に合理性が認められない場合、法第38条の監理委員会による勧告権が発動されることも念頭に置く必要がある。なお、事業選定に当たっての規模の目安等については、内閣府から国の行政機関等に提示する。
- ② 官民競争入札の事業選定については、業務の内容及び性質に照らして必ずしも国の行政機関等が自ら実施する必要がない業務のうち、「業務フロー・コスト分析に係る手引き」（平成24年4月3日監理委員会）で示された手法等による業務フローとコストの分析の結果、改善が見込まれる業務であり、複数年度の調整により予算や人事等について解決策が見込まれる公共サービスについて検討する。
- ③ 法に基づく入札による公共サービス改革に伴って生ずる余剰人員に対応するため、府省の枠を超えた配置転換や、国の行政機関等から民間への出向・移籍を推進するとともに、必要な場合は新規採用を抑制する。
- ④ 安値落札による対象公共サービスの質の低下といった弊害を解消するため、国の行政機関等における従来の実施方法や体制について、入札参加者に対して詳細に情報提供した上で提案を求め、公共サービスの質を重視して事業者を選定する。また、実施前に引継ぎや研修を通じて、ノウハウや経験の新たな事業者への移転を図る。さらに、契約に定められた達成目標を著しく下回った事業者に対しては、入札参加資格等に反映させることで、安値落札の弊害を抑止する。

¹⁶出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律（平成21年法律第79号）附則第58条の規定により、法第34条が改正され平成24年7月9日に施行されることに伴い、「5業務」となる。

- ⑤ 内閣府は、国の行政機関等に対して、民間委託が可能と考えられる公共サービスや対象公共サービスについて、業務フローとコストの分析を行い、当該分析に係る情報を広く国民に提供できる体制を整えることを求める。国の行政機関等は、全体業務に占める従事割合が高い業務や特に改善の余地があると考えられる業務等を把握するため、「業務フロー・コスト分析に係る手引き」で示された手法等により、業務フローとコストの分析を行うよう努めるものとする。なお、業務改善、効率性・効果性向上の観点から、業務フローとコストの分析の実施を監理委員会から求められた場合、法第4条の国の行政機関等の責務の趣旨を踏まえ、国の行政機関等は応じなければならない。
- ⑥ 内閣府は、公共サービスの質の低下を来すことなく継続して改革の有効性を確保するとともに、事業を実施する国の行政機関等の自主的な取組を促す観点も踏まえ、法に基づく入札により良好な実施状況が得られた事業については、監理委員会の関与を軽減し、国の行政機関等の自律的な入札・契約に委ねる新たなプロセス（以下「新プロセス」という。）を導入する。新プロセスについては、監理委員会が別に定めた「新プロセス運用に関する指針」（平成24年4月3日監理委員会）に従って運用する。
- また、監理委員会における実施要項案の審議を効率化するとともに、国の行政機関等が、実施要項の標準例（施設管理、試験、統計調査分野）や、入札参加者評価基準等の過去の事例情報を活用することで、実施要項案の作成等にかかる業務を効率的に実施できるよう支援する。
- ⑦ 地方公共団体からのニーズを汲み上げ、民間委託の要望があるものの制度上許容されていない業務について、法特例を設けることを含め、効率的かつ効果的な実施に向けた環境整備を進める。さらに、地方公共団体の負担が軽減されるよう、法特例を活用した窓口業務等、典型的な業務について、実施要項等の標準例をインターネットの活用等により広く公表する。
- ⑧ 各府省における政務三役を長とした公共サービス改革の体制の下で、事業選定を推進する。

公共サービス改革法の施行状況についての委員・専門委員からの意見概要

| |
|---|
| <p>1. 全般（法の理念に則した運用）</p> |
| <p>○ 公サ法の理念、本質を踏まえた検討・見直しをして欲しい。公共サービスの飛躍的な効率化を図るという本来の趣旨を活かす工夫ができないか。</p> |
| <p>○ 事業選定など現在の運用は、法律が想定している通りなのか。契約手続きの適正化に重点を置く中で、既に民間委託している事業を選定し、当事者の入札・事業実施の事務負担感を増しているケースもあると認識。</p> |
| <p>○ 社会的正義、国民全体のベネフィットに適っているのかといった点を含め、法の理念に則した運用をお願いしたい。公サ法は、先進的な法律である一方、運用を間違えると非効率な法律にもなるものだと思う。</p> |
| <p>○ 既存事業の枠組みに捉われず、事業全体の再構築、新たなサービス提供の形を志向するという意識を官民双方が共有すれば、サービスの効率化・利便性の向上が進み、質の低下や官製ワーキングプアの問題は出てこないはず。</p> |
| <p>○ 公サ法は、過去に問題が指摘された公共サービスの解決策、独法改革等の手段としても大いに活用できると思う。</p> |
| <p>2. 官民競争入札</p> |
| <p>○ 官が実施すべき事業か否かという、結論の出ない議論をパスして、競争で決着を付けられるところが、公サ法の画期的な特徴。本旨に立ち返って官民競争案件を選定していくべき。</p> |
| <p>○ 官民いずれが実施するにせよ、公共サービスの効率化を目指すのが市場化テストの趣旨。官も民との競争に勝てば、自ら実施する正当性を証明できるし、競争の過程でサービスレベルが向上する。官側は市場化テストをもっと前向きに捉えられないのか。</p> |
| <p>○ 競争することで官には業務見直しの機会と裁量が与えられる。米国では官が相当勝っており、その落札額は従前経費から下がっている。官からも創意工夫を引き出すといった観点が必要ではないか。</p> |
| <p>○ 官民競争入札は目的ではなく手段。件数の多寡で判断する必要はない。</p> |
| <p>○ 民間委託する時点で官が参加を取りやめることも公サ法の効果と言える。</p> |
| <p>○ 手続きの煩雑さ等に問題があるならば、それは別途改善する必要がある。</p> |
| <p>○ 地域主権や道州制の議論も踏まえ、官民だけでなく、国と地方が競争入札で競う枠組みを設けることも重要ではないか。</p> |

| |
|--|
| <h3>3. 事業選定①（戦略的な選定）</h3> |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業選定戦略・基準を明確にすべき。これらを持たないと生産性も悪い。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 勧告、義務付け等で各府省に強制しなければ動かないような運用は基本的に無理がある。押し付けでは反発を生む。各府省が自主的にこの法律を活用するようなメリットの提示、意識改革等の仕掛けが必要ではないか。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 過去の選定事業から横並びで機械的に選定するのではなく、先進的な省庁や市場化テストの成功例を紹介し、他省庁等が追従する仕組みを考えるべき。 |
| <h3>4. 事業選定②（選定の大括り化）</h3> |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象事業が小粒化・矮小化している。事業を包括して切り出せないのか。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 各府省は自身の業務範囲を守り、末端を外注している印象。これでは民間の大胆な発想、創意工夫、経営力を活用できない。 |
| <h3>5. 事業選定③（政務主導、監理委員会の勧告）</h3> |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 選定は、事業仕分けなどの場を活かして、政務主導で行うべき。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年の霞ヶ関8庁舎や公物分野の事業選定は政権交代の意味があったと感じる。大きな規模を狙ってメリハリを付けて切り出すことは重要。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業選定にこそ監理委員会の力を働かせるべき。「勧告」も検討すべき。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 勧告で対象事業が出てくる訳でもない。「抜かずの宝刀」でも良いのでは。 |
| <h3>6. 民間との連携①（情報開示）</h3> |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 現状では、民間は公共サービスを「儲かる仕事」だと思っていない。良い事業者がいなければ成功しない。「公共サービスマーケット」の育成が必要。英国のSerco社は、継続的に利益を拡大し上場に至った。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業としては「公共サービスビジネス」という新規分野に挑戦する訳で、市場規模・収益性・成長性・競争相手など「ビジネスの形」が見えない以上、挑戦するかどうかの決断はできない。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報開示は、国民の「知る権利」より、まず参加して欲しい民間企業向けに特化すべき。ポイントは、発注単位、規模、形態等について民間企業の意見を吸収する「双方向の仕組み」。 |

○ 官の業務フロー・コストの開示は、民間提案の前提として必須。その際、官民のコスト構造の違い（民間は管理費や租税が発生する等）に留意が必要。

○ 英国の市場化テストのように、民間からコストに関する見積り・コストのベンチマークとなるものを、費用をかけてでも取ってみるのはどうか。

○ 役所が全体としてどういう業務をしているかの情報開示が必要。杉並区、我孫子市、志木市等もそうした業務棚卸しをワンサイクルやったと思う。

7. 民間との連携②（民間提案）

○ 市場化テストに対する民間からの期待、信頼を得るためにも、民間提案にしっかり対応すべき。民間提案への回答を関係府省に義務付け、再提案・再質問などのやり取りができる仕組みを。

○ 構造改革特区のように、各府省とのやり取りをHP上に公表してはどうか。

○ ある事業について国より低廉・良質なサービスを提供できるという具体的な提案はすべて採用し、各府省に異論があれば官民競争入札で争えばよい。

8. 民間との連携③（「民を育てる」視点）

○ NHKは受信料徴収業務の民間委託につき、これまで4次の事業者選定を行ったが、提案内容が徐々に改善している。この例のように、事業によっては、委託事業者に経験を積みつつ徐々に委託範囲を拡大する仕組みを取り入れることも効果的ではないか。

○ 国の公園などは、企業が収益性を考えて参入するものではない気がする。地域のNPO等が参加できるような環境づくり（仕様書の作成）も大切。

9. 入札評価

○ 総合評価方式は基準・尺度がなく正解もないため、官も民も苦労している。官側の仕様書作成が未熟。一者応札になる仕様は論外であるし、曖昧な仕様のため契約後に民間の想定より業務が増えてしまうことがある。

○ 総合評価方式は、運用が「公正」に行われることが必要。公サ法に原則として規定するならば、予め評価項目毎の「配点基準」など透明性確保の条件を明確にすることが重要。総合評価の指標は、国際的なコンペで使用されている「ポイント表」などが参考になる。

○ 弁護士、会計士、コンサルタント等によるサポートチームがデータを蓄積し、案件に見合った入札方式等を指定するようにしてはどうか。

○ 人件費のデフレスパイラルを回避すべく、質をもっと重視するように。

○ 労働関係法令、女性参画、身障者への配慮を「サービスの質」の評価項目に入れることも検討できないか。

○ 多段階選抜（質の上位者を選抜後、上位者から順に価格交渉）、落札者との間で更に価格交渉をする方式（国立大学法人の例）などの工夫が必要。

○ 総合評価方式は実績のある事業者が有利になり、固定化・新規参入阻害の危険性を孕んでいることに留意すべき。

○ 財務省協議の一括処理は行うべき。標準型・雛形をつくり、パターンに当てはまる事業の財務省協議を省略することも必要。

10. 契約期間（長期契約、財政法の特例）

○ 財政法の特例（国庫債務負担行為の年限を10年まで延長）を活用した5～10年の長期契約を、全面的に促進することには違和感がある。

○ 現状は、全体的に契約期間が短い感じがする。PFI法では30年迄の国庫債務負担行為が認められている。事業の性質の違いがあるにせよ、公サ法でも、特例で認められた10年迄の長期契約事業がもっとあっていい。

○ 契約期間については、「何をするか」によるということではないか。

○ 委託事業者にとっての安定性や採算性（設備投資を伴う事業は償却負担も含む）に鑑みれば5年超、社会の環境変化への対応を重視すれば5年未満とするなど、おおよそのメルクマールを持つべき。

11. 実施評価、モニタリング

○ 事前の審査よりもむしろ、事後の検証を重視すべきではないか。

○ 本来、民間委託後のサービスの質やノウハウの蓄積状況の確認、モニタリングの精度を上げることが重要。しかし現状は、事業選定プロセスに時間・労力を掛けており、資源配分が偏っている印象。

12. ガイドライン、データベース等の整備

○ 監理委員会事務局に市場化テストのノウハウを蓄積し、「知的センター」となることが重要。

○ 実施要項の標準例を事業種ごとに作成・パターン化し、各府省や監理委員会（事務局）の負担を軽減すべき。

○ ベストプラクティスの共有、データベース化は是非実施して欲しい。

○ 総合評価方式の基準、採点方式など、データベースがあるとやりやすい。

○ 実績のデータベース化は、官庁支援業務として民間に委託する手もある。

13. プロセスの改善①（事業選定のタイミング）

○ 年1回の事業選定（閣議決定）と決めずに、柔軟かつ頻繁に行うべき。

○ 迅速に選定するもの、民間や各府省とじっくり対話して選定するものなど、取り進め方に幅があって然るべき。

○ 事業選定から入札、事業実施までのプロセスに時間が掛り過ぎではないか。ファーストトラックがあっても良いのでは。

14. プロセスの改善②（事業選定の閣議決定）

○ 事業選定の閣議決定は、重要事項のみに限定してもよいのでは。継続事業や小規模事業は、新規事業とは異なる別の手順があってもよいと思う。

○ 閣議決定するとしても、分野横断的・府省横断的に、「対象分野・職種」などを示す程度でよく、その先は、各府省の「やる気」の問題ではないか。

○ 閣議決定という「印籠」で強制力を持たせるのは、各府省が「嫌々ながら」従っているということ。各府省が市場化テストにメリットを感じる仕掛けを組み込まなければならない。

15. プロセスの改善③（監理の合理化）

○ 入札監理小委員会の負担に鑑みれば、継続事業や同カテゴリーの事業などの審議を簡素化する措置は真剣に考えなければならない。

○ 税金が絡むからといって、全案件が第三者機関（監理委員会）のチェックを受ける必要があるのか。

○ 監理を各府省の第三者機関に委ねると「お手盛り」になるリスクがある。やはり監理委員会の関与は必要ではないか。

16. 法特例

- 公サ法の最大の特徴は、手続きの透明性と並んで、法特例が設けられていること。革新的な法律であり、そこをもっと上手くPRできないか。
- 現時点において、法特例の定め方が公共サービス改革の促進を阻害しているということはないのでは。
- 公サ法第29条～34条に規定された沢山の特例を眺めると、よほどの勢いで取組が進むのでもなければ、新たな実効性のある法特例が必要となることは当面ないように思う。
- 弁護士法の特例の要望などは、実態を踏まえ、見直しも必要かもしれない。

17. 地域における公サ法の活用、公共サービス改革の推進

- 地方の行政改革意欲が萎えているようだ。付加価値のあるアウトソーシングが低調になっている。先進的に官民競争入札を実施した自治体においても、その後の展開がほとんど見られていない。
- 行政改革に熱心な地方の事例を蓄積し、どのような成果が得られ、何が課題として浮かび上がったかをしっかりと分析・検証。それらをわかりやすく情報発信することが必要。
- 国の取組実績を整理することで、地方でも実施しやすくなるのでは。
- 既に民間委託を行っている事業にも、総合評価落札方式や第三者委員会の導入などの公サ法の手法、エッセンスが適用されることを期待。結果として、公共サービス改革がより一層促進される。
- 自治体にとっては、指定管理者、PFI、市場化テストなど複数のアウトソーシング手法があるので、自治体の選択に資するよう、最適メニューを示すなどの支援を行うことは有意義。
- 地方公務員の委託先民間企業への派遣はできればいい。法改正のためには、「事業の質の維持」、「ノウハウの移管」、「適切なモニタリング」など、理論武装も必要だろう。派遣期間は2年程度が良いと思う。
- 窓口業務の民間委託は、自治体が各々自主解釈で運用している実態もある。
- 窓口業務で偽装請負の可能性を指摘されると、自治体は委縮してしまう。公の仕事でそのような不当行為があるとは思えない。厚労省が何を守りたいのか確認が必要。市場化テスト内では規制緩和すべきではないか。
- 住民サービスのワンストップ化の観点から、国と自治体、自治体間の窓口サービスを統合的に見直せないか（例えば、法務局と市役所の窓口の一本化、現住所の自治体窓口での戸籍謄本交付など）。

18. 公共サービス基本法への配慮

○ 公契約については、基準のルール作りが必要。尼崎市や国分寺市などが長い時間をかけ、丁寧に議論してきた経緯がある。「労働環境整備」としてリビングウェイジを保障して支払うにしても、それが公共サービスの向上に結びつくのか、なかなか難しい問題である。野田市や川崎市に続く、公契約条例制定の動きを注視していくということではないか。

○ 国民の声を掬い取り、それをベースに考えるのは良いこと。公共サービスに対する国民の要望は、①社会的価値、②安全・安心、③環境保全に収斂されると思う。

* 第69回監理委員会(平成22年12月15日)における意見概要を項目別に組み替えを行った。

附 属 资 料

「公共サービス改革法」5年見直しに係る審議経過

平成22年12月15日 第69回官民競争入札等監理委員会

- 公共サービス改革法5年見直しに係るヒアリング結果について
（「公共サービス改革法の施行状況について」（委員、専門委員の意見聴取の概要）についての議論）

平成23年1月31日 第70回官民競争入札等監理委員会

- 公共サービス改革法の施行状況の検討について
（検討課題及び方向性の議論）

平成23年5月25日 第74回官民競争入札等監理委員会

- 公共サービス改革法の施行状況の検討について
（必要な措置の検討、実施状況の議論）

平成23年9月26日 第79回官民競争入札等監理委員会

- 公共サービス改革法の事業選定方針及びプロセス（案）について
- 公共サービス改革法の施行に関する改善措置について

平成23年12月19日 第86回官民競争入札等監理委員会

- 公共サービス改革法の対象事業選定と今後の進め方について
- 改革の有効性を確保する卒業プロセスの検討（案）について

平成24年4月3日 第89回官民競争入札等監理委員会

- 公共サービス改革法の対象事業の選定状況について
- 新プロセス運用に関する指針について
- 総合評価落札方式の基準・指標の明確化について
- 業務フロー・コスト分析及び情報開示の推進について

平成24年6月25日 第89回官民競争入札等監理委員会

- 市場化テスト導入に伴う人員・経費削減等の調査結果について
- 公共サービス改革報告書（2010～2012年）について
- 暴力団排除手続に関する運用要領の改定について（案）

平成24年7月12日 第94回官民競争入札等監理委員会

- 暴力団排除手続に関する運用要領の改定について（案）

官民競争入札等監理委員会委員 名簿

(平成21年7月～平成24年7月)

| | | |
|-------|--------|---------------------------------------|
| 委員長 | 落合 誠一 | 中央大学法科大学院教授 |
| 委員長代理 | 本田 勝彦 | 日本たばこ産業株式会社相談役 |
| 委員 | 逢見 直人 | UIゼンセン同盟会長付 |
| | 小幡 純子 | 上智大学法科大学院教授 |
| | 檜谷 隆夫 | 公認会計士・税理士 |
| | 片山 善博 | 慶應義塾大学大学院法学研究科教授 (平成21年7月～平成22年9月) |
| | 北川 正恭 | 早稲田大学政治経済学術院教授 (平成23年3月～) |
| | 小林 麻理 | 早稲田大学政治経済学術院教授 |
| | 近藤 やよい | 東京都足立区長 |
| | 野原 佐和子 | 株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長 |
| | 前原 金一 | 公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事 |
| | 吉野 源太郎 | 公益社団法人日本経済研究センター 客員研究員 |
| | 渡邊 恵理子 | 長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士 |

※委員は50音順

官民競争入札等監理委員会専門委員一覧

| | 氏名 | 任命期間 | | | 所 属 (専 門 委 員 任 命 時) |
|----|--------|------|------|------|--|
| | | 21年度 | 22年度 | 23年度 | |
| 1 | 浅羽 隆史 | ○ | ○ | ○ | 白鷗大学法学部教授 |
| 2 | 荒川 潤 | ○ | ○ | ○ | 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 政策研究事業本部 パブリック・マネジメント推進室長 |
| 3 | 井熊 均 | ○ | ○ | ○ | 株式会社日本総合研究所 執行役員 創発戦略センター所長 |
| 4 | 石川 敏行 | ○ | - | - | 中央大学法科大学院教授 |
| 5 | 石堂 正信 | ○ | ○ | ○ | 株式会社JR東日本リテールネット常務取締役財務部長 |
| 6 | 石村 満彦 | - | - | ○ | 監査法人日本橋事務所 公認会計士 |
| 7 | 稲澤 克祐 | ○ | ○ | ○ | 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授 |
| 8 | 稲生 信男 | ○ | ○ | ○ | 東洋大学国際地域学部国際地域学科教授 |
| 9 | 引頭 麻実 | ○ | ○ | ○ | 株式会社大和総研執行役員 第一コンサルティング本部長 |
| 10 | 内山 融 | ○ | ○ | ○ | 東京大学大学院総合文化研究科准教授 |
| 11 | 大山 永昭 | ○ | - | 10月～ | 東京工業大学像情報工学研究所教授 |
| 12 | 奥 真美 | - | - | 11月～ | 首都大学東京都市教養学部都市政策コース教授 |
| 13 | 尾花 真理子 | - | - | 11月～ | 伊藤 見富法律事務所 弁護士 |
| 14 | 加藤 善孝 | - | - | ○ | 優成監査法人統括代表社員・公認会計士 |
| 15 | 川島 千裕 | - | - | 11月～ | 日本労働組合総連合会 総合政策局長 |
| 16 | 菊地 端夫 | ○ | ○ | ○ | 明治大学経営学部公共経営学科学准教授 |
| 17 | 岸 道雄 | ○ | ○ | ○ | 立命館大学政策科学部教授 |
| 18 | 工藤 裕子 | ○ | ○ | ○ | 中央大学法学部教授 |
| 19 | 小林 潔司 | ○ | - | - | 京都大学大学院経営管理研究部教授 |
| 20 | 小山 紀久朗 | ○ | - | - | 税理士 |
| 21 | 古笛 恵子 | - | - | 11月～ | コプエ法律事務所 弁護士 |
| 22 | 小松 幸夫 | - | - | ○ | 早稲田大学理工学術院創造理工学部建築学科教授 |
| 23 | 佐藤 徹 | ○ | ○ | ○ | 高崎経済大学地域政策学部・大学院地域政策研究科准教授 |
| 24 | 佐藤 長英 | ○ | ○ | ○ | 西村あさひ法律事務所弁護士 |
| 25 | 鈴木 博 | ○ | ○ | ○ | 財団法人統計情報研究開発センター 参与 |
| 26 | 高崎 英邦 | ○ | ○ | ○ | 日本大学生産工学部土木工学科特任教授 |
| 27 | 高橋 健治 | ○ | ○ | ○ | 株式会社東レ経営研究所常務理事 特別上席エコノミスト |
| 28 | 高橋 滋 | ○ | - | - | 一橋大学大学院法学研究科教授 |
| 29 | 椿 広計 | ○ | ○ | ○ | 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所・副所長 |
| 30 | 中村 敏夫 | ○ | - | - | 早稲田大学大学院国際情報通信研究科教授 |
| 31 | 新部 義博 | ○ | - | - | 東京都主税局徴収部専門副参事 |
| 32 | 芳賀 麻誉美 | ○ | ○ | ○ | 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任講師 |
| 33 | 原 正紀 | ○ | ○ | ○ | ジョブカフェ・サポートセンター代表 |
| 34 | 早津 花代 | - | - | 11月～ | 原法律事務所 弁護士 |
| 35 | 廣松 毅 | ○ | ○ | ○ | 情報セキュリティ大学院大学情報セキュリティ研究科教授 |
| 36 | 福嶋 浩彦 | ○ | ○ | - | 中央学院大学社会システム研究所教授 |
| 37 | 本庄 武 | ○ | ○ | ○ | 一橋大学大学院法学研究科准教授 |
| 38 | 松尾 明 | ○ | - | - | 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授 |
| 39 | 松村 俊英 | - | - | 5月～ | 株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティング代表取締役副社長 |
| 40 | 宮崎 哲 | - | - | ○ | 優成監査法人公会計部部長・公認会計士 |
| 41 | 和田 明子 | ○ | ○ | ○ | 東北公益文科大学公益学部准教授 |

官民競争入札等監理委員会 委員在任期間

※敬称略

| | 落合誠一 | 本田勝彦 | 逢見直人 | 小幡純子 | 櫻谷隆夫 | 片山善博 | 北川正恭 | 小林麻里 | 近藤やよい | 野原佐和子 | 前原金一 | 吉野源太郎 | 渡邊恵理子 |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|------|-------|-------|
| 平成21年 7月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成21年 8月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成21年 9月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成21年10月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成21年11月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成21年12月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成22年 1月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成22年 2月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成22年 3月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成22年 4月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成22年 5月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成22年 6月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成22年 7月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成22年 8月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成22年 9月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成22年10月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成22年11月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成22年12月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成23年 1月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成23年 2月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成23年 3月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成23年 4月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成23年 5月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成23年 6月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成23年 7月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成23年 8月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成23年 9月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成23年10月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成23年11月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成23年12月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成24年 1月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成24年 2月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成24年 3月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成24年 4月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成24年 5月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |
| 平成24年 6月 | ← | ← | ← | ← | ← | ← | | ← | ← | ← | ← | ← | ← |

官民競争入札・民間競争入札対象事業一覧

(平成 24 年 7 月 公共サービス改革基本方針改定後)

| 統計調査関連事業 | |
|----------|-----------------------------|
| 1 | 消費動向調査 |
| 2 | 科学技術研究調査 |
| 3 | サービス産業動向調査 |
| 4 | 民間給与実態統計調査 |
| 5 | 社会福祉施設等調査 |
| 6 | 介護サービス施設・事業所調査 |
| 7 | 就労条件総合調査 |
| 8 | 牛乳乳製品統計調査 |
| 9 | 生鮮食料品価格・販売動向調査 |
| 10 | 木材流通統計調査のうち木材価格統計調査 |
| 11 | 農業物価統計調査 |
| 12 | 内水面漁業生産統計調査 |
| 13 | 容器包装利用・製造等実態調査 |
| 14 | 経済産業省企業活動基本調査 |
| 15 | 建設関連業等の動態調査 |
| 16 | 水質汚濁物質排出量総合調査 |
| 17 | 水質汚濁防止法等の施行状況調査 |
| 公物管理等業務 | |
| 18 | 警察庁 広域交通管制システムの更新整備及び維持管理業務 |
| 19 | 国有林の間伐事業 |
| 20 | 滝野すずらん丘陵公園の維持管理業務 |
| 21 | 国営みちのく杜の湖畔公園の維持管理業務 |
| 22 | 国営常陸海浜公園の維持管理業務 |
| 23 | 国営武蔵丘陵森林公園の維持管理業務 |
| 24 | 国営昭和記念公園の維持管理業務 |
| 25 | 国営東京臨海広域防災公園の維持管理業務 |
| 26 | 国営アルプスあづみの公園の維持管理業務 |
| 27 | 国営越後丘陵公園の維持管理業務 |
| 28 | 国営木曾三川公園の維持管理業務 |
| 29 | 淀川河川公園の維持管理業務 |
| 30 | 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園の維持管理業務 |
| 31 | 国営明石海峡公園の維持管理業務 |
| 32 | 国営備北丘陵公園の維持管理業務 |
| 33 | 国営讃岐まんのう公園の維持管理業務 |
| 34 | 海の中道海浜公園の維持管理業務 |
| 35 | 国営吉野ヶ里歴史公園の維持管理業務 |
| 36 | 国営沖縄記念公園の維持管理業務 |
| 37 | 地方整備局等の積算技術業務 |
| 38 | 地方整備局等の工事監督支援業務 |

| | |
|--------------------|--------------------------------------|
| 39 | 地方整備局等の技術審査業務 |
| 40 | 地方整備局等の河川巡視支援業務 |
| 41 | 地方整備局等の河川許認可審査支援業務 |
| 42 | 地方整備局等のダム・排水機場管理支援業務 |
| 43 | 地方整備局等の道路巡回業務 |
| 44 | 地方整備局等の道路許認可審査・適正化指導業務 |
| 45 | 地方整備局等の用地補償総合技術業務 |
| 46 | 空港土木施設の維持管理業務 |
| 47 | 航空灯火・電源施設の維持管理業務 |
| 48 | 航空保安無線施設等の保守業務 |
| 49 | 港湾、空港における発注補助業務 |
| 50 | 港湾、空港における施工状況確認補助業務・品質監視補助業務 |
| 51 | 港湾、空港における監督補助業務 |
| 52 | 港湾、空港における技術審査補助業務 |
| 53 | 新宿御苑の管理・運營業務 |
| 54 | 大山隠岐国立公園施設地区の維持管理業務 |
| 55 | インターネット上の違法・有害情報対応相談業務 |
| 56 | 京都メカニズム運営等経費に係る登録簿システムの更新整備、運用管理業務 |
| 57 | 画像分析官の教育訓練（初級・中級）の委嘱 |
| 58 | 国際会計基準審議会等の国際会議への参加及び意見発信等に関する事務 |
| 59 | 国際会計基準審議会等の議論内容及び討議資料等の調査分析等に関する事務 |
| 60 | 電子商取引モニタリング事業 |
| 61 | 政府認証基盤の運用・保守の請負 |
| 62 | 地方交付税算定等業務 |
| 63 | 放射能測定調査 |
| 64 | 放射線等に関する学習用機器（簡易放射線測定器）の貸出業務 |
| 65 | 国際原子力安全交流対策（技術者交流）業務 |
| 66 | 労働保険加入促進業務 |
| 67 | 労災ケアサポート事業 |
| 68 | 労災特別介護援護事業 |
| 69 | 定期一般健康診断等業務（関東森林管理局本局ほか）一式 |
| 70 | 水産物流通情報発信・分析事業 |
| 71 | 登録意匠と公知資料及び外国意匠公報資料のグルーピング事業 |
| 72 | 国際出願に関する書面等のデータエントリー業務一式 |
| 73 | 書面による手続のデータエントリー業務一式 |
| 74 | 商標審査前サーチレポート（構成商標の文字部に関する識別力等調査）作成事業 |
| 75 | 商標審査前サーチレポート（図形商標の先行絞り込み調査）作成事業 |
| 76 | 商標審査前サーチレポート（不明確な指定商品・役務に係る調査）作成事業 |
| 77 | 都市公園における発注者支援業務 |
| 78 | 東京国際空港警備システム保守業務 |
| 79 | 空港有害鳥類防除業務請負 |
| 80 | 環境保全普及推進事業 |
| 81 | 進路相談等部外委託 |
| 82 | 硫黄島における調理作業等委託 |
| 83 | 防衛大学の本科学生等の営内居住者に対する調理作業等 |
| 84 | 住宅防音事業に関する事務手続補助業務 |
| 行政情報ネットワークシステム関連業務 | |
| 85 | 内閣府 LANの運用管理業務 |
| 86 | 総務省 LANシステムの更新整備及び運用管理業務 |
| 87 | 環境省 ネットワークシステムの運用管理業務 |

| | |
|-----|---|
| 88 | 厚生労働省 ネットワークシステムの更新整備及び運用管理業務 |
| 89 | 国土交通省 本省行政情報ネットワークシステムの更新整備及び運用管理業務 |
| 90 | 外務省 情報ネットワーク（共通システム）の運用管理業務 |
| 91 | 法務省 本省内LANシステムの運用管理業務 |
| 92 | 法務省 矯正情報ネットワークシステムの運用管理業務 |
| 93 | 法務局 通信ネットワークシステムの運用管理業務 |
| 94 | 経済産業省 基盤情報システムの運用管理業務 |
| 95 | 文部科学省 省内ネットワークシステムの運用管理業務 |
| 96 | 防衛省 中央OAネットワークシステムの運用管理業務 |
| 97 | 農林水産省 行政情報システムの運用管理業務 |
| 98 | 財務省 行政情報化LANシステムの運用管理業務 |
| 99 | 宮内庁ネットワークシステムの運用管理支援業務 |
| 100 | 公正取引委員会LANシステム運用支援業務一式 |
| 101 | 金融庁ネットワークシステムシステムの運用管理業務 |
| 102 | 消費者庁のネットワークシステムの運用支援業務 |
| 103 | (独)国民生活センターの全国消費生活情報ネットワーク・システム（PIO-NET）運用支援業務 |
| 104 | (独)報通信研究機構の情報システム運用業務 |
| 105 | (独)統計センターのLAN等運用管理業務 |
| 106 | (独)酒類総合研究所 情報システムの運用及び管理業務 |
| 107 | (独)造幣局 基幹等運用管理作業 |
| 108 | (独)印刷局 ネットワークシステム運用管理支援請負作業 |
| 109 | (独)国立特別支援教育総合研究所 電子計算機システム保守業務一式 |
| 110 | (独)大学入試センター 業務用電子計算機システム用機器借上げ及び運用支援業務 |
| 111 | (独)国立青少年教育振興機構 事務用電子計算機システム システム基盤運用支援業務等 |
| 112 | (独)国立科学博物館 事務用電子計算機システム賃貸借・保守業務 |
| 113 | (独)科学技術振興機構 JST OA システム用ハードウェア・ソフトウェアの保守サポート業務 |
| 114 | (独)科学技術振興機構 JST インターネットセグメント機器保守等 |
| 115 | (独)日本学術振興会 業務基盤サーバ等の更新・保守業務 |
| 116 | (独)宇宙航空研究開発機構 JAXA 財務・管理系及び共通インフラ系情報システムに係る運用管理業務 |
| 117 | (独)日本芸術文化振興会 情報システムの総括運用管理支援業務委託 |
| 118 | (独)日本学生支援機構 インターネットシステム保守運用支援業務 |
| 119 | (独)海洋研究開発機構 業務ネットワーク機器等保守及びセキュリティ監視業務 |
| 120 | (独)日本原子力研究開発機構 基幹業務用シンクライアントシステムの運用支援業務 |
| 121 | (独)国際協力機構 コンピュータシステム運用業務 |
| 122 | (独)国際交流基金 JF-NET 運用管理支援等業務 |
| 123 | (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 基幹ネットワークシステムに係る保守・運用管理の委託業務 |
| 124 | (独)労働政策研究・研修機構 機構情報システム運用支援・ヘルプデスク等業務 |
| 125 | (独)労働者健康福祉機構 グループウェアシステム運用・保守業務一式 |
| 126 | (独)労働者健康福祉機構 基幹業務システムハードウェア保守一式業務 |
| 127 | (独)医薬品医療機器総合機構 共用LANシステム等に係る運用支援業務 |
| 128 | (独)経済産業研究所 第三期RIETI PC-LAN システム運用管理業務 |
| 129 | (独)産業技術研究所の産総研情報システム運用管理支援業務 |
| 130 | (独)産業技術総合研究所の研究情報等公開データベース及び情報検索サーバの運用管理業務 |
| 131 | (独)製品評価技術基盤機構 共通基盤情報システム運用管理業務 |
| 132 | (独)新エネルギー・産業技術総合開発機構 情報基盤サービス業務 |
| 133 | (独)日本貿易振興機構 コンピュータシステム運用管理業務 |
| 134 | (独)原子力安全基盤機構 機構内情報システムの運用管理支援業務 |
| 135 | (独)情報処理推進機構 電子IPA稼働維持支援業務 |
| 136 | (独)中小企業基盤整備機構 情報化ネットワークシステム運用管理業務 |
| 137 | (独)土木研究所 情報システム運用支援業務 |
| 138 | (独)建築研究所 共用計算機システム借入(リース)及びサーバ・ネットワーク運用支援業務 |

| | |
|-------------------|---------------------------------------|
| 139 | (独)港湾空港技術研究所 情報処理システム運用管理業務 |
| 140 | (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 機構情報ネットワークシステム管理業務 |
| 141 | (独)都市再生機構 UR-NETの運用支援等に関する業務 |
| 142 | (独)住宅金融支援機構 With システムの運用業務 |
| 143 | (独)国立環境研究所 ネットワークシステム運用管理業務 |
| 施設管理・運営業務及び研修関連業務 | |
| 144 | 内閣府 永田町合同庁舎の管理・運営業務 |
| 145 | 警察庁 警察大学校の管理・運営業務 |
| 146 | 総務省 中央合同庁舎第2号館 及び 総務省第二庁舎の管理・運営業務 |
| 147 | 総務省 情報通信政策研究所の管理・運営業務 |
| 148 | 総務省 自治大学校の管理・運営業務 |
| 149 | 総務省 消防大学校の管理・運営業務 |
| 150 | 法務省 法務省浦安総合センターの管理・運営業務 |
| 151 | 法務省 矯正研修所の管理・運営業務 |
| 152 | 法務省 法務局・地方法務局の管理・運営業務 |
| 153 | 外務省 外務省庁舎等の管理・運営業務 |
| 154 | 外務省 外務省研修所の管理・運営業務 |
| 155 | 財務省 財務局が管理する庁舎の管理・運営業務 |
| 156 | 財務省 財務本省研修所の管理・運営業務 |
| 157 | 財務省 税務大学校の管理・運営業務 |
| 158 | 財務省 税関が管理する庁舎の管理・運営業務 |
| 159 | 財務省 税関研修所の管理・運営業務 |
| 160 | 財務省 関税中央分析所の管理・運営業務 |
| 161 | 財務省 国税局が管理する単独庁舎の管理・運営業務 |
| 162 | 財務省 国税局が管理する合同庁舎の管理・運営業務 |
| 163 | 厚生労働省 中央合同庁舎第5号館の管理・運営業務 |
| 164 | 農林水産省 中央合同庁舎第1号館等の管理・運営業務 |
| 165 | 農林水産省 森林技術総合研修所の管理・運営業務 |
| 166 | 農林水産省 食料消費技術研修館の管理・運営業務 |
| 167 | 農林水産省 農林水産研修所つくば館の管理・運営業務 |
| 168 | 農林水産省 農林水産研修所つくば館水戸ほ場の管理・運営業務 |
| 169 | 農林水産省 農林水産研修所の管理・運営業務 |
| 170 | 経済産業省 経済産業省庁舎の管理・運営業務 |
| 171 | 経済産業省 特許庁庁舎の管理・運営業務 |
| 172 | 経済産業省 経済産業研修所の管理・運営業務 |
| 173 | 国土交通省 中央合同庁舎第3号館等の管理・運営業務 |
| 174 | 国土交通省 国土交通大学校の管理・運営業務 |
| 175 | 国土交通省 国土地理院の管理・運営業務 |
| 176 | 国土交通省 国土技術政策総合研究所等の管理・運営業務 |
| 177 | 測量士試験・測量士補試験の試験実施業務 |
| 178 | 環境省 環境調査研修所の管理・運営業務 |
| 179 | 防衛省 防衛省・自衛隊施設の運営等業務 |
| 180 | 関東地方整備局 (本局) の施設管理業務 |
| 181 | 「地図と測量の科学館」の管理運営業務 |
| 刑事施設関連業務 | |
| 182 | 刑事施設の運営業務 |
| 地方出先機関関連業務 | |
| 183 | 地方入国管理局等の外国人在留総合インフォメーションセンターの運営業務 |
| 184 | 地方入国管理局等の在留手続の窓口業務 |

| | |
|-----------|--|
| 185 | 財務局の未利用国有地の管理等業務 |
| 186 | 国税局の電話相談センターにおける相談業務 |
| 187 | 財務局の普通財産に係る管理処分等業務 |
| 188 | 公認会計士試験の試験実施業務 |
| 189 | 診療放射線技師国家試験の試験実施業務 |
| 190 | 臨床検査技師国家試験の試験実施業務 |
| 191 | 理学療法士国家試験の試験実施業務 |
| 192 | 作業療法士国家試験の試験実施業務 |
| 193 | 視能訓練士国家試験の試験実施業務 |
| 194 | 管理栄養士国家試験の試験実施業務 |
| 195 | 計量士国家試験の試験実施業務 |
| 独立行政法人の業務 | |
| 196 | 国民生活センターの実施する企業・消費者向けの教育・研修事業 |
| 197 | 国民生活センター施設の運営等業務 |
| 198 | 国際協力機構の「海外移住資料館」の運営等業務 |
| 199 | 国際協力機構の「国際協力人材センター」の業務 |
| 200 | 国際交流基金の「関西国際センター」の日本語研修事業 |
| 201 | 国際交流基金の「関西国際センター」の施設管理・運営業務 |
| 202 | 国際交流基金の「日本語国際センター」の業務 |
| 203 | 国際交流基金の文化芸術交流事業 |
| 204 | 大学入試センターの大学入試センター試験事業 |
| 205 | 国立科学博物館の設置・運営する「国立科学博物館」の施設運営等業務 |
| 206 | 国立美術館の設置・運営する美術館等の管理・運営業務 |
| 207 | 国立文化財機構の設置する「東京国立博物館」等の施設管理・運営業務 |
| 208 | 日本スポーツ振興センターの設置・運営するスポーツ施設等の運営等業務 |
| 209 | 日本学生支援機構の「東京国際交流館」の「プラザ平成」運営等業務 |
| 210 | 日本学生支援機構の国際交流会館等の運営等業務 |
| 211 | 高齢・障害者雇用支援機構の設置・運営する「高齢期雇用就業支援コーナー」事業 |
| 212 | 労働政策研究・研修機構の「労働大学校」運営等業務 |
| 213 | 雇用・能力開発機構の設置・運営する「アビリティガーデン」における職業訓練事業 |
| 214 | 雇用・能力開発機構の設置・運営する「私のしごと館」における体験事業 |
| 215 | 労働者健康福祉機構の医業未収金の徴収業務 |
| 216 | 国立病院機構の医業未収金の徴収業務 |
| 217 | 国立病院機構の物品調達業務 |
| 218 | 家畜改良センターの「中央畜産研修施設」の運営等業務 |
| 219 | 森林総合研究所の施設管理・運営業務 |
| 220 | 水産総合研究センターの「中央水産研究所」の施設管理・運営業務 |
| 221 | 水産大学本校の施設管理・運営業務 |
| 222 | 経済産業研究所のデータベースのシステム運営業務 |
| 223 | 経済産業研究所の中国語ホームページの維持管理業務 |
| 224 | 工業所有権情報・研修館の民間事業者向け研修業務 |
| 225 | 日本貿易振興機構の外国企業誘致担当者育成事業 |
| 226 | 日本貿易振興機構の見本市・展示会情報総合ウェブサイト管理・運営業務 |
| 227 | 日本貿易振興機構の環境関連ミッション受入事業 |
| 228 | 日本貿易振興機構の「ビジネスライブラリー」運営業務 |
| 229 | 日本貿易振興機構の「アジア経済研究所図書館」運営業務 |
| 230 | 情報処理推進機構の情報処理技術者試験事業 |
| 231 | 中小企業基盤整備機構の「中小企業大学校」の研修事業及び施設の運営等業務 |
| 232 | 産業技術総合研究所の「つくばセンター」等の施設・管理業務 |

| | |
|---------------|---|
| 233 | 自動車検査独立行政法人の自動車検査業務（「中央実習センター」の管理・運営業務） |
| 234 | 自動車検査独立行政法人の自動車検査業務（自動車検査業務に用いる機器の保守管理業務） |
| 235 | 国際観光振興機構の海外観光宣伝事務所の業務 |
| 236 | 国際観光振興機構の通訳案内士試験事業 |
| 237 | 都市再生機構の賃貸住宅入居者募集業務 |
| 238 | 環境再生保全機構の公害健康被害補償業務の徴収業務 |
| 239 | 駐留軍等労働者労務管理機構の情報システム運用管理業務 |
| 240 | 国際協力機構 JICA ボランティア事業支援業務（募集支援業務） |
| 241 | 国際協力機構 JICA ボランティア事業支援業務（選考支援業務） |
| 242 | 国際協力機構 JICA ボランティア事業支援業務（要請データ管理業務） |
| 243 | 国際協力機構 JICA ボランティア事業支援業務（訓練・研修支援業務） |
| 244 | 宇宙航空研究開発機構 広報普及支援業務 |
| 245 | 日本原子力研究開発機構 イオン照射研究施設等利用管理支援業務 |
| 246 | 日本原子力研究開発機構 電子加速器・コバルト照射施設の運転保守業務 |
| 247 | 日本原子力研究開発機構 情報セキュリティ対策システム等の運用支援業務 |
| 248 | 日本原子力研究開発機構 大型計算機システム等の運用支援業務 |
| 249 | 日本原子力研究開発機構 原子力計算科学プログラム作成業務 |
| 250 | 日本原子力研究開発機構 原子力コードの高速化・計算機性能評価業務 |
| 251 | 農業・食品産業技術総合研究機構の施設の管理・運営業務 |
| 252 | 農業生物資源研究所の施設の管理・運営業務 |
| 253 | 農業環境技術研究所の施設の管理・運営業務 |
| 254 | 国際農林水産業研究センターの施設の管理・運営業務 |
| 255 | 国立新美術館の管理・運営業務 |
| 登記関連業務 | |
| 256 | 証明書交付等事務（乙号事務） |
| 日本年金機構関連業務 | |
| 257 | 国民年金保険料収納事業 |
| ハローワーク関連業務 | |
| 258 | ハローワークの職業紹介事業 |
| 259 | 「人材銀行」事業 |
| 260 | 「キャリア交流プラザ」事業 |
| 261 | 求人開拓事業 |
| 米の買入れ・売渡し関連業務 | |
| 262 | 政府米の販売等業務 |
| 防衛省・自衛隊調達関連業務 | |
| 263 | 航空自衛隊の事務用品調達業務 |

官民競争入札等監理委員会の開催実績

| | |
|---|--|
| 第 49 回：平成 21 年 6 月 16 日（火） （15：30～17：00）※ ¹ | 1. 実施要項案及び契約の変更について ・国民年金保険料収納事業 2. 公共サービス改革基本方針改定案について 3. 各府省の見直し案聴取に向けて |
| 第 50 回：平成 21 年 7 月 6 日（月） （15：00～16：00） | 1. 実施要項案について ・農業物価統計調査 ・内水面漁業生産統計調査 ・社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査（変更） 2. 公共サービス改革基本方針改定案について 3. 各府省見直し案に関する今後の進め方について |
| 第 51 回：平成 21 年 7 月 30 日（木） （15：00～17：00） | 1. 構想日本 加藤代表との意見交換 2. 刑事施設関連業務に係る措置に関する計画（案）について 3. 登記関連業務に係る措置に関する計画の改定（案）について 4. 実施要項（案）について ・登記簿等の公開に関する事務 5. 各府省見直し案に関する今後の進め方 |
| 第 52 回：平成 21 年 8 月 20 日（木） （10：00～11：55） | 1. 実施要項（案）について ・高齢期雇用就業支援コーナー事業 ・データベースシステム運營業務 2. 統計 3 事業の実績評価について ・社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査 ・就労条件総合調査 ・経済産業省企業活動基本調査 3. 意見募集の結果報告及び情報公表要請受付の開始について 4. 官民競争入札における入札関係書類の評価について ・企業・消費者向け教育・研修事業 5. 趣旨説明の結果報告 6. 検討状況聴取について 7. 見直し案の評価方法の検討について |
| 第 53 回：平成 21 年 9 月 25 日（金） （16：00～18：00） | 1. 実施要項（案）について ・情報システム運用管理業務 ・滝野すずらん丘陵公園の維持管理業務 ・国営東京臨海広域防災公園の維持管理業務 ・東京国立博物館の来館者対応等業務 2. 国際交流会館等の運営等業務に係る措置に関する計画（案）について 3. 検討状況聴取の結果報告 4. 公共サービス改革小委員会での見直し案聴取について 5. 公共サービス見直し案の評価方法の検討 |

※第 1 期に開催されたものの、第 1 期の「公共サービス改革報告書」に非掲載であったため、掲載。

| | |
|--|---|
| <p>第54回：平成21年11月4日（水） （17：00～18：30）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 実施要項（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・自治大・消防大の管理・運營業務 ・国立科学博物館の管理・運營業務 ・研修所施設管理・運營業務（税関等、農水、経産） ・消費動向調査 ・刑事施設の運營業務 ・ビジネスライブラリー・アジア経済研究所図書館運營業務 2. 国立病院機構の物品調達業務に係る実施計画（案）について 3. 森林技術総合研修所の管理・運營業務に係る実施計画（案）について 4. 海外観光宣伝事務所の業務における検討結果について |
| <p>第55回：平成21年12月10日（木） （10：30～12：00）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 仙谷大臣・泉政務官と監理委員会委員の懇談 2. 高齢期雇用就業支援コーナーについて 3. 実施要項（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・建設関連業等の動態調査 ・兵庫国際交流会館の管理・運營業務 4. （独）国立公文書館の広報・普及啓発事業について 5. 意見募集の結果について 6. 入札監理小委員会における環境省の対応について |
| <p>第56回：平成21年12月24日（木） （9：30～10：10）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 官民競争入札等監理委員会の当面の進め方について |
| <p>第57回：平成22年1月29日（金） （18：00～19：00）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 実施要項（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理技術者試験事業 ・新宿御苑の維持管理業務 ・大山隠岐国立公園大山寺及び柵水原集団施設地区公園施設維持管理、情報提供等業務 2. 求人開拓事業の実績評価（案）について |
| <p>第58回：平成22年3月9日（火） （書面）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 実施要項（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア交流プラザ事業 |
| <p>第59回：平成22年3月31日（水） （16：30～18：00）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 「公共サービスの見直しの進め方」についての進捗状況報告 2. 実績評価（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・登記簿等の公開に関する事務 ・森林技術総合研修所 ・農水省統計3調査 3. 農水省統計3調査の事業計画（案）について 4. 実施要項案審査の指針と手続の見直しについて 5. 地方分権改革推進委員会第3次勧告への対応について【非公開】 |
| <p>第60回：平成22年5月26日（水） （16：30～17：30）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 公共サービス改革基本方針改定の方針について 2. 実績評価（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術研究調査 ・情報処理技術者試験事業 3. 国立大学法人分科会開催報告について 4. 国民年金保険料収納事業の評価審議状況中間報告について 5. 公共サービス改革基本方針改定案について【非公開】 |

| | |
|---|---|
| <p>第 61 回：平成 22 年 6 月 28 日（月） （16：30～17：30）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 実施要項（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・牛乳乳製品統計調査 ・生鮮食料品価格・販売動向調査 ・木材流通統計調査のうち木材価格統計調査 2. 実績評価（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営事業 ・広島国際交流会館の管理・運営業務 ・見本市・展示会情報総合ウェブサイト（J-messe）管理・運営業務 3. 国民年金保険料収納事業の実績評価（案）及び実施要項（案）について 4. 公共サービス改革基本方針（別表）改定案について 5. 公共サービス改革基本方針（本分）改定案について【非公開】 |
| <p>第 62 回：平成 22 年 7 月 2 日（金） （書面）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 公共サービス改革基本方針改定案 |
| <p>第 63 回：平成 22 年 8 月 4 日（水） （15：30～16：30）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 登記関連業務に係る措置に関する計画の改定（案）について 2. 実施要項（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・登記簿等の公開に関する事務（乙号事務） 3. 実績評価（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・就労条件総合調査 ・中央実習センター施設等管理・運営業務 ・自動車検査用機械器具の保守管理業務 4. （独）中小企業基盤整備機構の中小企業大学校における企業向け研修に係る業務及び施設の運営等業務に係る措置に関する計画（案）について 5. 就労条件総合調査の民間競争入札に係る措置に関する計画（案）について 6. （独）統計センターの大規模周期調査の符号格付業務の検討状況について 7. 国民年金保険料収納事業における業務改善指示について |
| <p>第 64 回：平成 22 年 9 月 22 日（水） （15：00～16：00）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 実施要項（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・外国人在留総合インフォメーションセンターの運営業務 ・地方入国管理局等の入国・在留手続の窓口業務 ・中央合同庁舎 3 号館施設管理業務 ・見本市・展示会情報総合ウェブサイト（J-messe）の管理・運営業務 ・（独）国立病院機構の物品調達業務 2. 実績評価（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・（独）工業所有権情報・研修館民間事業者向け研修運営業務 3. キャリア交流プラザ事業の一部廃止について |
| <p>第 65 回：平成 22 年 10 月 14 日（木） （書面）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 実施要項（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・消費動向調査 |

| | |
|--|--|
| <p>第 66 回：平成 22 年 10 月 27 日（水） （15：00～16：00）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 実施要項（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済産業省庁舎の管理・運營業務 ・ 財務局の未利用国有地の管理等業務 ・ 財務局の普通財産の管理処分等業務 ・ 公認会計士試験の試験実施業務 2. 実績評価（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐留軍等労働者労務管理機構の情報システム運用管理業務 3. （独）国際交流基金が運営する日本語国際センターの施設管理・運營業務について 4. 分科会の名称変更について【非公開】 5. 平成22年度公共サービス改革法対象事業の選定作業の方針について【非公開】 6. 行政刷新会議「公共サービス改革分科会」の設置等について【非公開】 |
| <p>第 67 回：平成 22 年 11 月 11 日（木） （書面）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 実施要項（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 防衛省施設管理業務 ・ 計量士試験の試験実施業務 ・ 空港土木施設維持修繕工事 ・ 航空灯火施設維持工事 ・ 航空交通管制機器等保守業務 |
| <p>第 68 回：平成 22 年 11 月 22 日（月） （15：00～16：00）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 実施要項（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産省本省庁舎等の施設管理・運營業務 ・ 中央合同庁舎第 2 号館及び総務省第二庁舎施設の管理・運營業務 ・ 中央合同庁舎第 5 号館の管理・運營業務 ・ 外務省庁舎等施設管理業務 ・ 経済産業省特許庁庁舎の管理・運營業務 ・ 湯島地方合同庁舎の管理運營業務 ・ 東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運營業務 ・ 東京港湾合同庁舎等の施設管理・運營業務 ・ 診療放射線技師国家試験事業外 5 試験事業 ・ 自動車検査独立行政法人中央実習センター施設等管理・運營業務 ・ 自動車検査独立行政法人自動車検査用機械器具の保守管理業務 ・ 駐留軍等労働者労務管理機構の情報システム運用管理業務 ・ 発注者支援業務（積算技術業務） ・ 発注者支援業務（工事監督支援業務） ・ 発注者支援業務（技術審査業務） ・ 発注者支援業務等（用地補償総合技術業務） ・ 公物管理補助業務（河川巡視支援業務） ・ 公物管理補助業務（河川許認可審査支援業務） ・ 公物管理補助業務（ダム管理支援業務） ・ 公物管理補助業務（堰・排水機場等管理支援業務） ・ 公物管理補助業務（道路巡回業務） ・ 公物管理補助業務（道路許認可審査・適正化指導業務） |
| <p>第 69 回：平成 22 年 12 月 15 日（水） （16：00～17：00）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 実施要項（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語国際センターの施設管理・運營業務 ・ 科学技術研究調査 2. 情報処理技術者試験事業に係る事業の評価（案）について |

| | |
|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> 3. 民間給与実態統計調査に係る事業の評価（案）等について 4. 国立病院機構の医業未収金支払案内等業務について 5. 登記簿等の公開に関する事務（乙号事務）における報告徴収に係る報告 6. 平成22年度公共サービス改革法対象事業の選定作業の実施状況について【非公開】 7. 地域主権戦略大綱に基づく公共サービス改革法の一部改正について【非公開】 8. 公共サービス改革法の5年見直しに係るヒアリング結果について【非公開】 |
| <p>第70回：平成23年1月31日（月） （16：00～17：00）</p> | <ul style="list-style-type: none"> 1. 実施要項（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業大学校における企業向け研修に係る業務及び施設の運営等業務 ・国有林の間伐事業 2. 行政刷新会議公共サービス改革分科会の検討状況について【非公開】 3. 公共サービス改革法の施行状況の検討について【非公開】 4. 国民年金保険料収納事業の業務改善計画の内容等について【非公開】 |
| <p>第71回：平成23年2月18日（金） （書面）</p> | <ul style="list-style-type: none"> 1. 実施要項（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人国立病院機構物品調達業務 |
| <p>第72回：平成23年3月30日（水） （書面）</p> | <ul style="list-style-type: none"> 1. 実施要項（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業大学校における企業向け研修に係る業務及び施設の運営等業務 ・民間給与実態統計調査 ・就労条件総合調査 2. 実績評価（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・農業物価統計調査 ・内水面漁業生産統計調査 3. 農業物価統計調査の民間競争入札に係る措置に関する計画（案） 4. 内水面漁業生産統計調査の民間競争入札に係る措置に関する計画（案） 5. 登記簿等の公開に関する事務（乙号事務）における報告徴収結果について【非公開】 |
| <p>第73回：平成23年4月25日（水） （書面）</p> | <ul style="list-style-type: none"> 1. 登記簿等の公開に関する事務における委託業務の一部停止に係る報告について 2. 国民年金保険料収納事業における受託事業者への業務改善指示に係る報告について 3. 中小企業大学校仙台校における民間競争入札の延期に係る報告について 4. 財務局の普通財産の管理処分等業務を国自ら実施することについての報告について |

| | |
|---|---|
| <p>第 74 回：平成 23 年 5 月 25 日（水） （16：30～17：30）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 実施要項（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 国税局電話相談センターにおける相談業務 ・ 防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務 ・ 政府所有米穀の販売等業務 2. 経済産業研究所データベース業務に係る事業の評価（案）について 3. 情報処理技術者試験事業の民間競争入札に係る措置に関する計画（案）について 4. 公共サービス改革プログラムの取りまとめに係る報告について【非公開】 5. 公共サービス改革法の施行状況の検討について【非公開】 6. 公共サービス改革法対象事業選定の進捗状況について【非公開】 |
| <p>第 75 回：平成 23 年 6 月 21 日（火） （書面）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 実施要項（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 防衛省目黒地区施設管理業務（変更） ・ 国営公園運営維持管理業務 2. 実績評価（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 永田町合同庁舎の管理・運営業務 ・ 通訳案内士試験事業 ・ 国際協力人材センターに係る業務 ・ 労働大学校の施設管理・運営業務 ・ 消費動向調査 ・ 経済産業省企業活動基本調査 ・ 社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査 ・ 警察大学校の施設管理業務 ・ 中央畜産研修施設管理・運営事業 ・ 大学入試センター試験の出願受付業務・成績開示業務 ・ 海外移住資料館の管理・運営業務 |
| <p>第 76 回：平成 23 年 6 月 27 日（月） （13：30～15：00）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 実施要項（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報処理技術者試験事業 ・ 農作物価統計調査 ・ 内水面漁業生産統計調査 2. 事業の評価（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 外務省研修所の管理・運営業務 ・ 総務省情報通信政策研究所施設の管理・運営業務 ・ 税務大学校和光校舎における施設管理・運営業務 ・ 法務省浦安総合センター管理・運営業務 ・ 環境省環境調査研修所施設の管理・運営業務 ・ 日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務 3. 公共サービス改革基本方針改定案について【非公開】 |

| | |
|---|---|
| <p>第 77 回：平成 23 年 7 月 11 日（月） （書面）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 公共サービス改革基本方針改定案 2. 事業の評価（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁物質排出量総合調査等 ・東京国立博物館等の施設管理・運営 ・東京国立博物館の展示場における来館者対応等業務 ・国民生活センター相模原事務所の企画・管理・運營業務 ・東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運營業務 ・ビジネスライブラリー運營業務 ・アジア経済研究所図書館運營業務 ・国民生活センターの実施する企業・消費者向けの教育・研修事業 ・財務省本省研修所の管理・運營業務 ・国土交通大学校の施設管理業務 ・国土交通大学校柏研修センターの施設管理業務 |
| <p>第 78 回：平成 23 年 8 月 5 日（金） （書面）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 実施要項（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・広域交通管制システムの更新整備及び維持管理業務 2. 登記簿等の公開による事務（乙号事務）に係る業務の一時停止及び委託業務の適正かつ確実な実施を確保するための措置について |
| <p>第 79 回：平成 23 年 9 月 26 日（月） （13：30～14：15）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 実施要項（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業大学校における企業向け研修に係る業務及び施設の運営等業務 ・アジア経済研究所図書館運營業務 2. 兵庫県国際交流会館の管理・運營業務に係る契約の変更について 3. 登記簿等の公開に関する事務（乙号事務）に係る委託業務の一部停止命令等について【非公開】 4. 公共サービス改革法の事業選定方針及びプロセス（案）について【非公開】 5. 公共サービス改革法の施行に関する改善措置について【非公開】 |
| <p>第 80 回：平成 23 年 10 月 7 日（金） （書面）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 実施要項（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・国際協力人材センター運営及びPARTNERシステム再構築・運用保守業務 2. 事業の評価（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・（独）都市再生機構の賃貸住宅入居者募集業務 ・（独）国際交流基金の日本語国際センターの施設管理・運營業務 |
| <p>第 81 回：平成 23 年 10 月 19 日（水） （書面）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 実施要項（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・環境省環境調査研修所施設の管理・運營業務 ・東京国立博物館等の展示場における来館者対応等業務 ・東京国立博物館等の施設管理・運營業務 ・大学入試センター試験の出願受付業務・成績通知業務 2. 措置に関する計画（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・（独）都市再生機構の賃貸住宅入居者募集業務 |

| | |
|---|---|
| <p>第 82 回：平成 23 年 10 月 31 日（月） （書面）</p> | <p>1. 実施要項（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央畜産研修施設管理・運營業務 ・ 国際交流基金日本語国際センター海外日本語教師研修接遇業務 ・ ビジネスライブラリー運營業務 ・ 空港土木施設維持修繕工事 ・ 航空灯火・電源施設の維持管理業務 ・ 航空交通管制機器等保守請負業務 ・ 産業技術総合研究所つくばセンターの施設管理等業務 ・ 警察大学の施設運營業務 ・ 国土技術政策総合研究所等の施設管理・運營業務 ・ 国際交流基金関西国際センターの施設管理・運營業務 ・ 東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運營業務 ・ 東京国立近代美術館フィルムセンターの管理・運營業務 ・ 総務省情報通信政策研究所施設の管理・運營業務 |
| <p>第 83 回：平成 23 年 11 月 10 日（木） （書面）</p> | <p>1. 実施要項（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 税務大学校和光校舎における施設管理・運營業務 ・ 日本スポーツ振興センターのスポーツ施設・管理運營業務 ・ 経済産業研究所データベース業務 ・ 法務省浦安総合センター管理・運營業務 |
| <p>第 84 回：平成 23 年 11 月 21 日（月） （書面）</p> | <p>1. 実施要項（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 税務大学校和光校舎における施設管理・運營業務 ・ 日本スポーツ振興センターのスポーツ施設・管理運營業務 ・ 経済産業研究所データベース業務 ・ 法務省浦安総合センター管理・運營業務 |
| <p>第 85 回：平成 23 年 11 月 30 日（水） （書面）</p> | <p>1. 実施要項（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発注者支援業務（積算技術業務） ・ 発注者支援業務（工事監督支援業務） ・ 発注者支援業務（技術審査業務） ・ 発注者支援業務（用地総合補償技術業務） ・ 公物管理補助業務（河川巡視支援業務） ・ 公物管理補助業務（河川許認可審査支援業務） ・ 公物管理補助業務（ダム管理支援業務） ・ 公物管理補助業務（堰・排水機場等管理支援業務） ・ 公物管理補助業務（道路巡回業務） ・ 公物管理補助業務（道路許認可審査適正化指導業務） ・ (独)都市再生機構の賃貸住宅入居者募集業務 ・ 永田町合同庁舎の管理・運營業務 ・ 発注者支援業務（発注補助業務） ・ 発注者支援業務（監督補助業務） ・ 発注者支援業務（品質監視補助及び施工状況確認補助業務） ・ 発注者支援業務（技術審査補助業務） ・ 経済産業省企業活動基本調査 ・ 消費動向調査 |

| | |
|--|--|
| <p>第 86 回：平成 23 年 12 月 19 日（月） （書面）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 実施要項（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林総合研究所本所及び林木育種センター施設の管理業務 ・ 国土地理院施設管理業務 ・ 国土交通大学校（小平本校）の施設管理業務 ・ 国土交通大学校柏研修センターの施設管理業務 ・ 矯正情報ネットワークシステムの運用管理業務 ・ 環境省ネットワークシステムの更改及び運用保守業務 2. 労働者健康福祉機構医業未収金の支払案内等業務に係る事業の評価（案）について 3. サービス産業動向調査の民間競争入札に係る措置に関する計画（案）について 4. 国別登録システムの更新整備及び運用管理業務に係る調達について 5. 公共サービス改革法の対象事業選定と今後の進め方について【非公開】 6. 改革の有効性を確保する卒業プロセスの検討（案）について【非公開】 |
| <p>第 87 回：平成 24 年 2 月 1 日（水） （10：30～11：30）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 実施要項（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット上の違法・有害情報対応相談業務等請負業務 ・ 国有林の間伐事業 ・ 防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務 ・ 「海外移住資料館」の管理・運営業務 ・ 総務省 LAN システムの更新整備及び運用管理業務 ・ 水質汚濁物質排出量総合調査及び水質汚濁防止法等の施行状況調査 ・ 社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査 2. 登記簿等の公開に関する事務（乙号事務）に係る事業の評価（案）について 3. 国民年金保険料収納事業に係る事業の評価（案）及び契約の変更について 4. アジア経済研究所図書館運営業務に係る官民競争入札における入札関係書類の評価（案）について【非公開】 |
| <p>第 88 回：平成 24 年 3 月 7 日（水） （書面）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業の評価（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務 ・ 国営東京臨海広域防災公園運営維持管理業務 |
| <p>第 89 回：平成 24 年 4 月 3 日（火） （15：00～16：20）</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 実施要項（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府所有米穀の販売等業務 ・ 国民年金保険料収納事業 ・ 登記簿等の公開に関する事務（乙号事務） 2. 登記簿等の公開に関する事務（乙号事務）に係る委託業務の適正かつ確実な実施を確保するための措置の報告について 3. 国有林の間伐事業における入札結果等について 4. 公共サービス改革法の対象事業の選定状況について 5. 新プロセス運用に関する指針について 6. 総合評価落札方式の基準・指標の明確化について 7. 業務フロー・コスト分析及び情報開示の推進について 8. 厚生労働省ネットワークのシステムの更改について【非公開】 |

| | |
|---|--|
| <p>第 90 回：平成 24 年 4 月 27 日（金） （書面）</p> | <p>1. 実施要項（案）について ・水質汚濁物質排出量総合調査及び水質汚濁防止法等の施行状況調査</p> |
| <p>懇談会：平成 24 年 5 月 15 日（水） （15：00～16：00）</p> | <p>1. 公共サービス改革基本方針改定案について【非公開】 2. 外務省情報ネットワーク（共通システム）の運用管理業務について【非公開】</p> |
| <p>第 91 回：平成 24 年 5 月 30 日（水） （書面）</p> | <p>1. 実施要項（案）について ・サービス産業動向調査 2. 事業の評価（案）について ・自治大学校施設の管理・運營業務 ・消費動向調査</p> |
| <p>第 92 回：平成 24 年 6 月 18 日（月） （書面）</p> | <p>1. 実施要項（案）について ・国営公園の運営維持管理業務 ・防衛省・自衛隊の事務用品調達業務 2. 事業の評価（案）について ・消防大学校施設の管理・運營業務 ・農林水産研修所の管理・運營業務 ・国立科学博物館の施設管理・運營業務 ・経済産業研修所の管理・運營業務 ・環境省新宿御苑の維持管理業務 ・建設関連業務等の動態調査 ・国立病院機構の物品調達業務 ・防衛省・自衛隊の事務用品調達業務 3. 契約変更（案）について ・大阪国際空港 航空灯火・電源施設の維持管理業務</p> |
| <p>第 93 回：平成 24 年 6 月 25 日（月） （16：00～17：00）</p> | <p>1. 実施要項（案）について ・厚生労働省ネットワークシステムの更改 ・文部科学省行政情報システム及び文化庁行政情報システム運用管理業務 2. 業務の評価（案）について ・大山隠岐国立公園大山寺及び榊水原集団施設地区公園施設維持管理、情報提供等業務 ・航空交通管制機器等保守請負業務 3. 公共サービス改革基本方針の改定案について【非公開】 4. 市場化テスト導入に伴う人員・経費削減等の調査結果について【非公開】 5. 公共サービス改革報告書（2010～2012年）について【非公開】 6. 暴力団排除手続に関する運用要領の改定について（案）【非公開】</p> |

| | |
|------------------------------------|--|
| 第 94 回：平成 24 年 7 月 12 日（木） （書面） | <ol style="list-style-type: none"> 1. 実施要項の変更（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 国営明石海峡公園運営維持管理業務 2. 暴力団排除手続に関する運用要領の改定について（案） 3. 委託業務の契約解除後の措置（案）等について <ul style="list-style-type: none"> ・ 登記簿等の公開に関する事務 ・ 外国人在留総合インフォメーションセンターの運営業務 ・ 地方入国管理局等の在留手続窓口業務 |
| 第 95 回：平成 24 年 7 月 13 日（金） （書面） | <ol style="list-style-type: none"> 1. 公共サービス改革基本方針改定案について |

公共サービス改革小委員会 開催実績

| | |
|---|-------------------------------|
| 第 7 回：平成 21 年 12 月 24 日（木） （9：30～10：00） | 官民競争入札等監理委員会の当面の進め方について |
| 第 8 回：平成 22 年 2 月 12 日（金） （17：30～18：30） | 法務省からのヒアリング（供託） |
| 第 9 回：平成 22 年 3 月 2 日（火） （10：30～11：30） | 財務省からのヒアリング（財務局の普通財産の管理処分等業務） |
| 第 10 回：平成 22 年 3 月 24 日（水） （10：30～11：10） | 農林水産省の米の売買管理について |
| 第 11 回：平成 22 年 4 月 19 日（月） （16：15～17：00） | 法務省からのヒアリング（供託） |

施設・研修等分科会 開催実績

| | |
|--|---|
| 第 23 回：平成 21 年 5 月 25 日（月） （10：00～11：00）※ | <ol style="list-style-type: none"> 1. 施設・研修等分科会における当面の課題と検討スケジュールについて 2. 「公共サービス改革基本方針」の改定に向けた調整状況について |
| 第 24 回：平成 21 年 6 月 18 日（木） （16：40～17：30）※ | 刑事施設への民間競争入札の導入について |
| 第 25 回：平成 21 年 7 月 15 日（水） （14：00～16：00） | <ol style="list-style-type: none"> 1. 刑事施設関連業務に係る措置に関する計画（案）について 2. 民間競争入札の実施に向けて考慮すべきと考えられる事項（案）について |
| 第 26 回：平成 21 年 9 月 18 日（金） （16：30～17：10） | <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 22 年度における国際交流会館等の運営等業務の民間競争入札の実施計画について <ul style="list-style-type: none"> ・（独）日本学生支援機構からのヒアリング 2. 平成 22 年度における海外観光宣伝事務所の業務の民間競争入札の実施予定について <ul style="list-style-type: none"> ・（独）国際観光振興機構からのヒアリング |

| | |
|--|---|
| 第 27 回：平成 21 年 10 月 20 日（火） （13：30～14：30） | 1. 平成 22 年度における森林技術総合研修所の管理・運営業務の民間競争入札の実施計画について ・林野庁からのヒアリング 2. 平成 22 年度における海外観光宣伝事務所の業務の民間競争入札の実施計画について 観光庁及び（独）国際観光振興機構からのヒアリング |
| 第 28 回：平成 21 年 12 月 1 日（火） （13：30～14：00） | （独）国立公文書館の広報・普及啓発事業の民間競争入札の実施予定について ・（独）国立公文書館からのヒアリング |
| 第 29 回：平成 22 年 3 月 18 日（木） （17：00～17：45） | 1. 施設管理分野における大臣指示（霞ヶ関 8 庁舎、防衛省本庁舎等への市場化テスト導入）への対応状況の報告 2. 合同庁舎 2 号館における警察庁占有部分の警備業務について ・警察庁からのヒアリング |
| 第 30 回：平成 22 年 5 月 11 日（火） （16：15～17：30） | 公共サービス改革基本方針（別表）のフォローアップ結果について |
| 第 31 回：平成 22 年 7 月 12 日（月） （16：30～17：10） | 平成 23 年度以降の中小企業大学校の研修事業及び施設の運営等業務の民間競争入札の実施計画について |
| 第 32 回：平成 23 年 12 月 15 日（木） （10：00～12：00） | 平成 23 年度公共サービス改革法対象事業の選定について【非公開】 |

統計調査分科会 開催実績

| | |
|--|--|
| 第 21 回：平成 22 年 2 月 9 日（火） （15：00～16：15） | 1. 「郵送調査で事業所が対象の統計調査」の概況について 2. 日本マーケティング・リサーチ協会との意見交換 |
| 第 22 回：平成 22 年 3 月 26 日（金） （10：00～10：40） | 農林水産省所管統計調査 3 事業における平成 22 年度以降の民間競争入札の実施計画（案）について |
| 第 23 回：平成 22 年 4 月 22 日（木） （13：10～14：25） | 1. 消費動向調査における平成 23 年度以降の民間競争入札の実施計画（案）について 2. 科学技術研究調査における平成 23 年度以降の民間競争入札の実施計画（案）について 3. サービス産業動向調査の検討状況について |
| 第 24 回：平成 22 年 7 月 27 日（火） （10：40～11：35） | 1. 「就労条件総合調査」における平成 23 年度以降の民間競争入札の実施計画（案）について 2. （独）統計センターの大規模周期調査の符号格付業務の検討状況について |
| 第 25 回：平成 23 年 11 月 17 日（木） （14：10～14：50） | 社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査の見直しについて |
| 第 26 回：平成 23 年 12 月 14 日（水） （15：30～16：30） | 1. 平成 23 年度公共サービス改革法対象事業の選定について【非公開】 2. サービス産業動向調査の民間競争入札の導入について（総務省） |

公物管理分科会 開催実績

| | |
|-------------------------------------|--|
| 第10回：平成22年1月29日（金） （10：00～11：40） | 国土交通省及び農林水産省の公共サービス（道路、河川・ダム、国営公園、国有林の各事業）の見直しについて |
| 第11回：平成22年2月12日（金） （12：50～15：10） | 環境省、国土交通省及び警察庁の公共サービス（国民公園、国立公園、空港、警察通信）の見直しについて |
| 第12回：平成23年12月13日（火） （9：30～11：20） | 平成23年度公共サービス改革法対象事業の選定について【非公開】 |
| 第13回：平成24年2月21日（月） （9：45～11：45） | 厚生労働省からのヒアリング（労災ケアサポート事業及び労災特別介護援護事業） |

国立大学法人分科会 開催実績

| | |
|-------------------------------------|---|
| 第3回：平成21年5月20日（水） （15：00～17：00）※ | 1. 民間事業者における大学業務（内部管理業務等）の受託事例について（有識者ヒアリング） 2. 国立大学法人における経営効率化の取組み（第1期中期目標期間評価結果を中心に）について（文部科学省ヒアリング） 3. 公共サービス改革基本方針（案）について |
| 第4回：平成22年2月2日（火） （14：00～16：00） | 首都圏7大学の経営改善の取組状況及び施設管理運営業務、図書館運営業務の現状と課題について ・国立大学法人東京学芸大学 ・国立大学法人一橋大学 |
| 第5回：平成22年2月10日（水） （14：30～16：30） | 首都圏7大学の経営改善の取組状況及び施設管理運営業務、図書館運営業務の現状と課題について ・国立大学法人お茶の水女子大学 ・国立大学法人東京医科歯科大学 |
| 第6回：平成22年2月15日（月） （15：00～17：00） | 首都圏7大学の経営改善の取組状況及び施設管理運営業務、図書館運営業務の現状と課題について ・国立大学法人東京大学 ・国立大学法人東京工業大学 |
| 第7回：平成22年2月24日（水） （14：30～15：30） | 首都圏7大学の経営改善の取組状況及び施設管理運営業務、図書館運営業務の現状と課題について ・国立大学法人政策研究大学院大学 |
| 第8回：平成22年4月8日（月） （15：45～16：45） | 全国86国立大学法人の施設管理、図書館運営業務等 |

内部管理業務分科会 開催実績

| | |
|-------------------------------------|---|
| 第8回：平成21年10月1日（木） （13：30～14：30） | 1. （独）国立病院機構による実施計画（案）の説明 2. 実施計画（案）に関する質疑応答 3. その他 |
| 第9回：平成21年10月22日（木） （15：45～16：45） | 1. （独）国立病院機構による実施計画（案）の説明 2. 実施計画（案）に関する質疑応答 3. その他 |

地方公共サービス小委員会 開催実績

| | |
|-----------------------------------|-----------------------------|
| 第1回：平成22年3月8日（月） （14：00～14：15） | 平成21年度地方公共団体との研究会等の活動状況について |
|-----------------------------------|-----------------------------|

入札監理小委員会 開催実績

| | |
|--------------------------------------|--|
| 第92回：平成21年6月5日（金） （19：10～20：05）※ | <ol style="list-style-type: none"> 1. 自動車検査用機械器具の保守管理業務について 2. 実施要項（案）の審議 <ul style="list-style-type: none"> ○ 国民年金保険料収納事業（社会保険庁） ○ 「高齢期雇用就業支援コーナー」事業（（独）高齢・障害者雇用支援機構） |
| 第93回：平成21年6月12日（金） （18：50～19：30）※ | 実施要項（案）の審議 <ul style="list-style-type: none"> ○ 登記簿等の公開に関する事務（法務省） |
| 第94回：平成21年6月26日（金） （19：00～20：00）※ | 実施要項（案）の審議 <ul style="list-style-type: none"> ○ 登記簿等の公開に関する事務（法務省） ○ 「高齢期雇用就業支援コーナー」事業（（独）高齢・障害者雇用支援機構） |
| 第95回：平成21年6月30日（火） （17：30～18：40）※ | 実施要項（案）の審議 <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業物価統計調査（農林水産省） ○ 内水面漁業生産統計調査（農林水産省） ○ 社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省） |
| 第96回：平成21年7月10日（金） （19：00～20：00） | <ol style="list-style-type: none"> 1. 企業・消費者向け教育・研修事業について ○ 企画書評価（案）について 2. 実施要項（案）の審議 <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済産業研究所データベース運營業務（（独）経済産業研究所） |
| 第97回：平成21年7月24日（金） （19：00～20：00） | 実施要項（案）の審議 <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報システム運用管理業務（（独）駐留軍等労働者労務管理機構） ○ 登記簿等の公開に関する事務（法務省） |
| 第98回：平成21年7月28日（火） （17：40～18：50） | 実施要項（案）の審議 <ul style="list-style-type: none"> ○ 国営滝野すずらん丘陵公園の運営維持管理業務（国土交通省） ○ 国営東京臨海広域防災公園の運営維持管理業務（国土交通省） ○ 経済産業研修所の管理・運營業務（経済産業省） |
| 第99回：平成21年7月31日（金） （18：10～18：30） | 企業・消費者向け教育・研修事業について【非公開】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 企画書評価（案）について |
| 第100回：平成21年8月5日（水） （17：20～19：10） | <ol style="list-style-type: none"> 1. 実績評価（案）の審議 ○ 社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省） ○ 就労条件総合調査（厚生労働省） ○ 経済産業省企業活動基本調査（経済産業省） 2. 実施要項（案）の審議 ○ 消費動向調査（内閣府） |

| | |
|---|---|
| 第 101 回：平成 21 年 8 月 7 日（金） （18：30～19：30） | 実施要項（案）の審議 ○経済産業研究所データベース運営業務（（独）経済産業研究所） ○「高齢期雇用就業支援コーナー」事業（（独）高齢・障害者雇用支援機構） |
| 第 102 回：平成 21 年 8 月 18 日（火） （17：30～18：30） | 実施要項（案）の審議 ○東京国立博物館の展示場における来館者対応等業務（（独）国立文化財機構） ○国立科学博物館の管理・運営業務（（独）国立科学博物館） |
| 第 103 回：平成 21 年 8 月 21 日（金） （18：00～19：00） | 実施要項（案）の審議 ○刑事施設の運営業務（法務省） |
| 第 104 回：平成 21 年 8 月 28 日（火） （18：00～19：10） | 実施要項（案）の審議 ○ビジネスライブラリー運営業務（（独）日本貿易振興機構） ○アジア経済研究所図書館運営業務（（独）日本貿易振興機構） |
| 第 105 回：平成 21 年 9 月 1 日（火） （17：40～19：00） | 実施要項（案）の審議 ○国営滝野すずらん丘陵公園の運営維持管理業務（国土交通省） ○国営東京臨海広域防災公園の運営維持管理業務（国土交通省） ○消防大学の管理・運営業務（総務省） ○自治大学の管理・運営業務（総務省） |
| 第 106 回：平成 21 年 9 月 8 日（火） （17：40～18：00） | 実施要項（案）の審議 ○東京国立博物館の展示場における来館者対応等業務（（独）国立文化財機構） |
| 第 107 回：平成 21 年 9 月 18 日（金） （18：10～20：05） | 実施要項（案）の審議 ○刑事施設の運営業務（法務省） ○情報システム運用管理業務（（独）駐留軍等労働者労務管理機構） ○ビジネスライブラリー運営業務（（独）日本貿易振興機構） ○アジア経済研究所図書館運営業務（（独）日本貿易振興機構） |
| 第 108 回：平成 21 年 9 月 29 日（火） （17：20～18：00） | 実施要項（案）の審議 ○経済産業研修所の管理・運営業務（経済産業省） ○消防大学の管理・運営業務（総務省） |
| 第 109 回：平成 21 年 10 月 6 日（火） （17：40～19：20） | 実施要項（案）の審議 ○国立科学博物館の管理・運営業務（（独）国立科学博物館） ○兵庫国際交流会館の管理・運営業務（（独）日本学生支援機構） ○建設関連業等の動態調査（国土交通省） ○消費動向調査（内閣府） |
| 第 110 回：平成 21 年 10 月 13 日（火） （17：30～18：30） | 実施要項（案）の審議 ○税関研修所及び関税中央分析所の管理・運営業務（財務省） ○農林水産研修所の管理・運営業務（農林水産省） ○自治大学の管理・運営業務（総務省） |
| 第 111 回：平成 21 年 10 月 16 日（金） （17：50～19：20） | 1. キャリア交流プラザ事業の実施状況について 2. 実施要項（案）の審議 ○キャリア交流プラザ事業（厚生労働省） ○情報処理技術者試験事業（（独）情報処理推進機構） |
| 第 112 回：平成 21 年 10 月 23 日（金） （18：00～19：10） | 実施要項（案）の審議 ○刑事施設の運営業務（法務省） ○ビジネスライブラリー運営業務（（独）日本貿易振興機構） ○アジア経済研究所図書館運営業務（（独）日本貿易振興機構） |

| | |
|---|---|
| 第 113 回：平成 21 年 11 月 10 日（火） （17：15～17：50） | 実施要項（案）の審議 ○建設関連業等の動態調査（国土交通省） ○兵庫国際交流会館の管理・運営業務（（独）日本学生支援機構） |
| 第 114 回：平成 21 年 11 月 13 日（金） （18：20～18：30） | 実施要項（案）の審議 ○情報処理技術者試験事業（（独）情報処理推進機構） |
| 第 115 回：平成 21 年 11 月 17 日（火） （17：30～18：30） | 実施要項（案）の審議 ○新宿御苑の維持管理業務（環境省） ○大山隠岐国立公園大山寺及び柵水原集団施設地区公園施設維持管理、情報提供等業務（環境省） |
| 第 116 回：平成 22 年 1 月 15 日（金） （18：10～19：40） | 1. 実施要項（案）の審議 ○キャリア交流プラザ事業（厚生労働省） 2. 実績評価（案）等について ○求人開拓事業（厚生労働省） 3. 官民競争入札の企画書評価（案）について【非公開】 ○ビジネスライブラリー運営事務（（独）日本貿易振興機構） ○アジア経済研究所図書館運営業務（（独）日本貿易振興機構） |
| 第 117 回：平成 22 年 1 月 19 日（火） （18：00～18：40） | 実施要項（案）の審議 ○新宿御苑の維持管理業務（環境省） ○大山隠岐国立公園大山寺及び柵水原集団施設地区公園施設維持管理、情報提供等業務（環境省） |
| 第 118 回：平成 22 年 2 月 19 日（火） （18：00～19：00） | 1. 実施要項（案）の審議 ○キャリア交流プラザ事業（厚生労働省） 2. 実績評価（案）等について ○国民年金保険料収納事業【19年、20年事業開始分】（日本年金機構） |
| 第 119 回：平成 22 年 3 月 19 日（金） （18：10～19：40） | 1. 民間競争入札の実施結果について ○登記簿等の公開に関する事務（法務省） 2. 実績評価（案）等について ○登記簿等の公開に関する事務（法務省） ○国民年金保険料収納事業（日本年金機構） |
| 第 120 回：平成 22 年 3 月 23 日（火） （17：20～18：35） | 実績評価（案）等について ○木材流通統計調査のうち木材価格統計調査（農林水産省） ○牛乳乳製品統計調査（農林水産省） ○生鮮食料品価格・販売動向調査（農林水産省） ○森林技術総合研修所庁舎の管理・運営業務（農林水産省） |
| 第 121 回：平成 22 年 4 月 20 日（火） （17：20～17：50） | 実績評価（案）等について ○科学技術研究調査（総務省） |
| 第 122 回：平成 22 年 4 月 21 日（水） （18：00～19：00） | 実績評価（案）等について ○国民年金保険料収納事業【平成19、20年度事業開始分】（日本年金機構） |
| 第 123 回：平成 22 年 5 月 14 日（金） （19：00～19：20） | 実績評価（案）等について ○情報処理技術者試験事業（（独）情報処理推進機構） |

| | |
|--------------------------------------|---|
| 第124回：平成22年5月21日（金） （19：00～20：00） | 1. キャリア交流プラザ事業について 2. 実績評価（案）等について ○国民年金保険料収納事業【平成19、20年度事業開始分】（日本年金機構） |
| 第125回：平成22年6月4日（金） （19：00～20：00） | 1. 実績評価（案）等について ○国民年金保険料収納事業【平成19、20年度事業開始分】（日本年金機構） 2. 実施要項（案）について ○国民年金保険料収納事業【平成22年度事業開始分】（日本年金機構） |
| 第126回：平成22年6月8日（火） （17：20～18：00） | 実績評価（案）等について ○東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営事業（（独）日本学生支援機構） ○広島国際交流会館の管理・運営業務（（独）日本学生支援機構） |
| 第127回：平成22年6月11日（火） （19：00～19：40） | 実績評価（案）等について ○中央実習センターの管理・運営業務（自動車検査（独）） ○自動車検査用機械器具の保守管理業務（自動車検査（独）） |
| 第128回：平成22年6月15日（火） （18：00～19：00） | 実施要項（案）について ○木材流通統計調査のうち木材価格統計調査（農林水産省） ○牛乳乳製品統計調査（農林水産省） ○生鮮食料品価格・販売動向調査（農林水産省） |
| 第129回：平成22年6月18日（金） （19：00～20：20） | 1. 実績評価（案）等について ○経済産業研究所ホームページ中国語サイトのコンテンツ翻訳・更新業務（（独）経済産業研究所） 2. 実施要項（案）について ○登記簿等の公開に関する事務（法務省） ○国民年金保険料収納事業（日本年金機構） |
| 第130回：平成22年6月22日（火） （17：10～17：30） | 実績評価（案）等について ○見本市・展示会情報総合ウェブサイト（J-messe）管理・運営業務（（独）日本貿易振興機構） |
| 第131回：平成22年7月16日（金） （18：45～19：15） | 実施要項（案）について ○登記簿等の公開に関する事務（法務省） |
| 第132回：平成22年7月20日（火） （19：00～19：50） | 1. 実績評価（案）等について ○就労条件総合調査（厚生労働省） 2. 実施要項（案）について ○公認会計士試験の試験実施業務（金融庁） |
| 第133回：平成22年7月27日（火） （17：30～18：20） | 実施要項（案）について ○国立病院機構の物品調達業務（（独）国立病院機構） ○公認会計士試験の試験実施業務（金融庁） |
| 第134回：平成22年8月6日（金） （18：00～19：10） | 実施要項（案）について ○外国人在留総合インフォメーションセンターの運営業務（法務省） ○地方入国管理局等の入国・在留手続の窓口業務（法務省） ○中央合同庁舎第3号館施設管理業務（国土交通省） |
| 第135回：平成22年8月31日（火） （17：20～18：20） | 1. 実施要項（案）について ○公認会計士試験の試験実施業務（金融庁） ○見本市・展示会情報総合ウェブサイト（J-messe）管理・運営 |

| | |
|---|---|
| | <p>業務（独）日本貿易振興機構） 2. 実績評価（案）等について ○工業所有権情報・研修館民間向け研修運営業務（（独）工業所有権情報・研修館）</p> |
| 第 136 回：平成 22 年 9 月 3 日（金） （19：30～20：05） | 1. キャリア交流プラザ事業について（厚生労働省） 2. 実施要項（案）について ○計量士試験の試験実施業務（経済産業省） |
| 第 137 回：平成 22 年 9 月 7 日（火） （17：20～18：20） | 実施要項（案）について ○国立病院機構の物品調達業務（（独）国立病院機構） ○財務局の未利用国有地の管理等業務（財務省） ○財務局の普通財産の管理処分等業務（財務省） |
| 第 138 回：平成 22 年 9 月 13 日（月） （18：00～19：20） | 実施要項（案）について ○外国人在留総合インフォメーションセンターの運営業務（法務省） ○地方入国管理局等の入国・在留手続の窓口業務（法務省） ○農林水産省本省庁舎及び三番町分庁舎の施設管理・運営業務（農林水産省） ○経済産業省庁舎の管理・運営業務（経済産業省） |
| 第 139 回：平成 22 年 9 月 17 日（金） （18：15～20：15） | 実施要項（案）について ○中央合同庁舎第 3 号館施設管理業務（国土交通省） ○中央合同庁舎第 2 号館及び総務省第二庁舎施設の管理・運営業務（総務省） ○湯島地方合同庁舎の管理運営業務（財務省） ○東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務（財務省） ○東京港湾合同庁舎等の施設管理・運営業務（財務省） |
| 第 140 回：平成 22 年 9 月 21 日（火） （17：30～19：20） | 実施要項（案）について ○消費動向調査（内閣府） ○空港土木施設維持修繕工事（国土交通省） ○航空灯火施設維持工事（国土交通省） ○航空交通管制機器等保守業務（国土交通省） |
| 第 141 回：平成 22 年 9 月 27 日（月） （18：15～20：15） | 実施要項（案）について ○外務省庁舎等施設管理業務（外務省） ○経済産業省特許庁庁舎の管理・運営業務（特許庁） ○中央合同庁舎第 5 号館の管理・運営業務（厚生労働省） ○防衛省施設管理業務（防衛省） |
| 第 142 回：平成 22 年 9 月 28 日（火） （18：45～20：35） | 実施要項（案）について ○発注者支援業務（積算技術業務）（国土交通省） ○発注者支援業務（工事監督支援業務）（国土交通省） ○発注者支援業務（技術審査業務）（国土交通省） ○発注者支援業務等（用地補償総合技術業務）（国土交通省） |
| 第 143 回：平成 22 年 10 月 1 日（金） （18：00～19：00） | 実施要項（案）について ○自動車検査独立行政法人自動車検査用機械器具の保守管理業務（自動車検査（独）） ○診療放射線技師国家試験事業外 5 試験事業（厚生労働省） |
| 第 144 回：平成 22 年 10 月 12 日（火） （17：30～19：30） | 実施要項（案）について ○公物管理補助業務（河川巡視支援業務）（国土交通省） ○公物管理補助業務（河川許認可審査支援業務）（国土交通省） ○公物管理補助業務（ダム管理支援業務）（国土交通省） |

| | |
|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ○公物管理補助業務（堰・排水機場等管理支援業務）（国土交通省） ○公物管理補助業務（道路巡回業務）（国土交通省） ○公物管理補助業務（道路許認可審査・適正化指導業務）（国土交通省） |
| 第 145 回：平成 22 年 10 月 19 日（火） （17：30～19：00） | <p>実施要項（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○財務局の未利用国有地の管理等業務（財務省） ○財務局の普通財産の管理処分等業務（財務省） ○空港土木施設維持修繕工事（国土交通省） ○航空灯火施設維持工事（国土交通省） ○航空交通管制機器等保守業務（国土交通省） |
| 第 146 回：平成 22 年 10 月 22 日（金） （18：00～19：40） | <p>実施要項（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計量士試験の試験実施業務（経済産業省） ○経済産業省庁舎の管理・運營業務（経済産業省） ○防衛省施設管理業務（防衛省） 駐留軍等労働者労務管理機構の情報システム運用管理業務（（独）駐留軍等労働者労務管理機構）について ○実績評価（案）等について（平成22年度開始事業） ○実施要項（案）について（平成23年度開始事業） |
| 第 147 回：平成 22 年 10 月 29 日（金） （17：45～18：15） | <p>実施要項（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自動車検査独立行政法人中央実習センター施設等管理・運營業務（自動車検査（独）） ○自動車検査独立行政法人自動車検査用機械器具の保守管理業務（自動車検査（独）） |
| 第 148 回：平成 22 年 11 月 2 日（火） （17：30～18：30） | <p>実施要項（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発注者支援業務（積算技術業務）（国土交通省） ○発注者支援業務（工事監督支援業務）（国土交通省） ○発注者支援業務（技術審査業務）（国土交通省） ○発注者支援業務等（用地補償総合技術業務）（国土交通省） |
| 第 149 回：平成 22 年 11 月 5 日（金） （18：00～19：50） | <p>実施要項（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農林水産省本省庁舎等の施設管理・運營業務（農林水産省） ○東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運營業務（財務省） ○日本語国際センターの施設管理・運營業務（（独）国際交流基金） 事業評価（案）等について（非公開） ○国立病院機構の医業未収金支払案内業務（（独）国立病院機構） |
| 第 150 回：平成 22 年 11 月 9 日（火） （17：30～18：00） | <p>実施要項（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国有林の間伐事業（林野庁） |
| 第 151 回：平成 22 年 11 月 15 日（月） （18：45～19：45） | <p>実施要項（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公物管理補助業務（河川巡視支援業務）（国土交通省） ○公物管理補助業務（河川許認可審査支援業務）（国土交通省） ○公物管理補助業務（ダム管理支援業務）（国土交通省） ○公物管理補助業務（堰・排水機場等管理支援業務）（国土交通省） ○公物管理補助業務（道路巡回業務）（国土交通省） ○公物管理補助業務（道路許認可審査・適正化指導業務）（国土交通省） |

| | |
|---|--|
| <p>第 152 回：平成 22 年 11 月 16 日（火） （18：15～20：40）</p> | <p>実施要項（案）について ○診療放射線技師国家試験事業外 5 試験事業（厚生労働省） ○外務省庁舎等施設管理業務（外務省） ○経済産業省特許庁庁舎の管理・運營業務（特許庁） ○中央合同庁舎第 5 号館の管理・運營業務（厚生労働省） ○中央合同庁舎第 2 号館及び総務省第二庁舎施設の管理・運營業務（総務省） ○東京港湾合同庁舎等の施設管理・運營業務（財務省） ○湯島地方合同庁舎の管理運營業務（財務省） ○駐留軍等労働者労務管理機構の情報システム運用管理業務（独）駐留軍等労働者労務管理機構） 実績評価（案）等について ○国立病院機構の医業未収金支払案内等業務（独）国立病院機構）</p> |
| <p>第 153 回：平成 22 年 11 月 29 日（月） （17：45～18：15）</p> | <p>実施要項（案）について ○科学技術研究調査（総務省）</p> |
| <p>第 154 回：平成 22 年 12 月 3 日（金） （19：00～19：40）</p> | <p>事業の評価（案）等について ○情報処理技術者試験事業（独）情報処理推進機構） 実施要項（案）について ○日本語国際センターの施設管理・運營業務（独）国際交流基金）</p> |
| <p>第 155 回：平成 22 年 12 月 10 日（金） （14：20～15：00）</p> | <p>事業の評価（案）等について ○民間給与実態統計調査（国税庁）</p> |
| <p>第 156 回：平成 22 年 12 月 10 日（金） （17：50～18：35）</p> | <p>事業の評価（案）等について ○国立病院機構の医業未収金支払案内等業務（独）国立病院機構）</p> |
| <p>第 157 回：平成 22 年 12 月 14 日（火） （17：20～18：00）</p> | <p>実施要項（案）について ○防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務（防衛省）</p> |
| <p>第 158 回：平成 23 年 1 月 21 日（金） （18：00～19：10）</p> | <p>実施要項（案）について ○中小企業大学校における企業向け研修に係る業務及び施設の運営等業務（独）中小企業基盤整備機構） 国民年金保険料収納事業について ○事業の実施状況等の報告について（日本年金機構）</p> |
| <p>第 159 回：平成 23 年 1 月 25 日（火） （17：50～18：30）</p> | <p>実施要項（案）について ○国有林の間伐事業（林野庁） ○防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務（防衛省）</p> |
| <p>第 160 回：平成 23 年 2 月 9 日（水） （書面）</p> | <p>実施要項（案）について ○独立行政法人国立病院機構物品調達業務</p> |
| <p>第 161 回：平成 23 年 3 月 23 日（水） （書面）</p> | <p>事業の評価（案）等について ○農作物価統計調査（農林水産省） ○内水面漁業生産統計調査（農林水産省） 実施要項（案）について ○就労条件総合調査（厚生労働省） ○民間給与実態統計調査（国税庁）</p> |

| | |
|--|---|
| 第 162 回：平成 23 年 3 月 24 日（木） （書面） | <p>1. 実施要項（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中小企業大学校における企業向け研修に係る業務及び施設の運営等業務（（独）中小企業基盤整備機構） ○国税局電話相談センターにおける相談業務（国税庁） <p>2. 登記簿等の公開に関する事務（乙号業務）民間競争入札実施結果について（報告）</p> <p>3. 防衛省目黒地区施設管理業務の入札結果等について（報告）</p> |
| 第 163 回：平成 23 年 4 月 22 日（金） （14：00～16：30） | <p>実施要項（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国営公園の維持管理業務（国土交通省） ○防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務（防衛省） ○政府所有米穀の販売等業務（農林水産省） |
| 第 164 回：平成 23 年 5 月 10 日（火） （17：00～18：00） | <p>実施要項（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国税局の電話相談センター相談業務（国税庁） <p>事業の評価（案）等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経済産業研究所データベース業務（（独）経済産業研究所） |
| 第 165 回：平成 23 年 5 月 13 日（金） （14：30～15：10） | <p>実施要項（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広域交通管制システムの更新整備及び維持管理業務（警察庁） |
| 第 166 回：平成 23 年 5 月 20 日（金） （14：10～14：30） | <p>実施要項（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○政府所有米穀の販売等業務（農林水産省） |
| 第 167 回：平成 23 年 5 月 24 日（火） （17：00～18：30） | <p>事業の評価（案）等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○永田町合同庁舎の管理・運營業務（内閣府） <p>実施要項（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防衛省目黒地区施設管理業務（防衛省） <p>事業の評価（案）等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通訳案内士試験業務（（独）国際観光振興機構） |
| 第 168 回：平成 23 年 5 月 27 日（金） （14：30～16：30） | <p>事業の評価（案）等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「海外移住資料館」の管理・運營業務（（独）国際協力機構） ○国際協力人材センターに係る業務（（独）国際協力機構） <p>実施要項（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国営公園運営維持管理業務（国土交通省） <p>事業の評価（案）等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消費動向調査（内閣府） |
| 第 169 回：平成 23 年 6 月 3 日（金） （14：30～16：00） | <p>事業の評価（案）等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省） ○経済産業省企業活動基本調査（経済産業省） ○労働大学校施設管理・運營業務（（独）労働政策研究・研修機構） |
| 第 170 回：平成 23 年 6 月 7 日（火） （17：00～19：00） | <p>事業の評価（案）等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○警察大学校の施設管理業務（警察庁） ○中央畜産研修施設管理・運營業務（（独）家畜改良センター） ○外務省研修所の管理・運營業務（外務省） ○大学入試センター試験の出願受付業務・成績開示業務（（独）大学入試センター） |

| | |
|--|--|
| 第 171 回：平成 23 年 6 月 17 日（金） （14：30～15：30） | 実施要項（案）について ○農業物価統計調査（農林水産省） ○内水面漁業生産統計調査（農林水産省） |
| 第 172 回：平成 23 年 6 月 21 日（火） （17：15～19：25） | 事業の評価（案）等について ○総務省情報通信政策研究所施設の管理・運營業務（総務省） ○税務大学校和光校舎における施設管理・運營業務（国税庁） ○法務省浦安総合センター管理・運營業務（法務省） ○環境省環境調査研修所施設の管理・運營業務（環境省） ○日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運營業務（独）日本スポーツ振興センター） 実施要項（案）について ○情報処理技術者試験事業（独）情報処理推進機構） |
| 第 173 回：平成 23 年 6 月 24 日（金） （14：20～14：50） | 事業の評価（案）等について ○国民生活センター相模原事務所の企画・管理・運營業務（独）国民生活センター） |
| 第 174 回：平成 23 年 6 月 28 日（金） （17：00～18：00） | 事業の評価（案）等について ○財務本省研修所の管理・運營業務（財務省） ○ビジネスライブラリー運營業務（独）日本貿易振興機構） ○アジア経済研究所図書館運營業務（独）日本貿易振興機構） |
| 第 175 回：平成 23 年 7 月 6 日（水） （書面） | 事業の評価（案）等について ○東京国立博物館等の施設管理・運營業務（独）国立文化財機構） ○東京国立博物館の展示場における来館者対応等業務（独）国立文化財機構） ○水質汚濁物質排出量総合調査及び水質汚濁防止法等の施行状況調査（環境省） 発注者支援業務等の入札結果等について（報告） |
| 第 176 回：平成 23 年 7 月 6 日（水） （書面） | 事業の評価（案）等について ○国土交通大学校の施設管理業務（国土交通省） ○国土交通大学校柏研修センターの施設管理業務（国土交通省） ○東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運營業務（独）国立美術館） ○国民生活センターの実施する企業・消費者向けの教育・研修事業（独）国民生活センター） |
| 第 177 回：平成 23 年 7 月 29 日（金） （書面） | 実施要項（案）について ○広域交通管制システムの更新整備及び維持管理業務（警察庁） |
| 第 178 回：平成 23 年 8 月 30 日（火） （17:00～17:30） | 実施要項（案）について ○国土技術政策総合研究所等の施設管理・運營業務（国土交通省） |
| 第 179 回：平成 23 年 9 月 5 日（月） （17:45～19:35） | 実施要項（案）について ○産業技術総合研究所つくばセンターの施設管理等業務（独）産業技術総合研究所） ○国際交流基金関西国際センター施設管理・運營業務（独）国際交流基金） ○国際交流基金日本語国際センター海外日本語教師研修接遇業務（独）国際交流基金） |

| | |
|---------------------------------------|---|
| | ○中小企業大学校における企業向け研修に係る業務及び施設の運営等業務（（独）中小企業基盤整備機構） |
| 第180回：平成23年9月12日（月） （書面） | 兵庫国際交流会館の管理・運営業務に係る契約変更について |
| 第181回：平成23年9月13日（金） （17:15～19:35） | 実施要項（案）について ○東京国立近代美術館フィルムセンターの管理・運営業務（（独）国立美術館） ○中央水産研究所横浜庁舎等の施設管理・運営業務（（独）水産総合研究センター） ○水産大学校施設の管理・運営業務（（独）水産大学校） ○アジア経済研究所図書館運営業務（（独）日本貿易振興機構） 登記簿等の公開に関する事務について（非公開） ○委託業務の一部停止等に係る報告について（法務省） |
| 第182回：平成23年9月26日（月） （15:30～16:45） | 実施要項（案）について ○国際協力人材センター運営及びPARTNERシステム再構築・運用保守業務（（独）国際協力機構） 事業の評価（案）等について ○（独）都市再生機構の賃貸住宅入居者募集業務（（独）都市再生機構） |
| 第183回：平成23年9月27日（火） （17:00～17:50） | 事業の評価（案）等について ○国際交流基金日本語国際センターの施設管理・運営業務（（独）国際交流基金） 実施要項（案）について ○国土地理院施設管理業務（国土交通省） |
| 第184回：平成23年10月7日（金） （14:20～15:50） | 実施要項（案）について ○東京国立博物館等の展示場における来館者対応等業務（（独）国立文化財機構） ○東京国立博物館等の施設管理・運営業務（（独）国立文化財機構） ○発注者支援業務（発注補助業務）（国土交通省） ○発注者支援業務（監督補助業務）（国土交通省） ○発注者支援業務（品質監視補助及び施工状況確認補助業務）（国土交通省） ○発注者支援業務（技術審査補助業務）（国土交通省） |
| 第185回：平成23年10月11日（火） （17:15～19:15） | 実施要項（案）について ○森林総合研究所本所及び林木育種センター施設の管理業務（（独）森林総合研究所） ○中央畜産研修施設管理・運営事業（（独）家畜改良センター） ○国際交流基金日本語国際センター海外日本語教師研修接遇業務（（独）国際交流基金） ○ビジネスライブラリー運営業務（（独）日本貿易振興機構） |
| 第186回：平成23年10月12日（水） （書面） | 実施要項（案）について ○環境省環境調査研修所施設の管理・運営業務（環境省） ○大学入試センター試験の出願受付業務・成績通知業務（（独）大学入試センター） |

| | |
|---|--|
| 第 187 回:平成 23 年 10 月 14 日(金) (14:30~16:30) | 実施要項(案)について ○矯正情報ネットワークシステムの運用管理業務(法務省) ○空港土木施設維持修繕工事(国土交通省) ○航空灯火施設維持工事(国土交通省) ○航空交通管制機器等保守業務(国土交通省) |
| 第 188 回:平成 23 年 10 月 18 日(火) (17:00~18:00) | 実施要項(案)について ○インターネット上の違法・有害情報対応相談業務等請負業務(総務省) ○産業技術総合研究所つくばセンターの施設管理等業務((独)産業技術総合研究所) |
| 第 189 回:平成 23 年 10 月 21 日(金) (書面) | 実施要項(案)について ○警察大学校の施設管理業務(警察庁) ○国土技術政策総合研究所等の施設管理・運営業務(国土交通省) ○国際交流基金関西国際センターの施設管理・運営業務((独)国際交流基金) ○東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務((独)国立美術館) ○東京国立近代美術館フィルムセンターの管理・運営業務((独)国立美術館) ○総務省情報通信政策研究所施設の管理・運営業務(総務省) |
| 第 190 回:平成 23 年 10 月 21 日(金) (14:15~14:55) | 実施要項(案)について ○都市再生機構の賃貸住宅入居者募集業務((独)都市再生機構) |
| 第 191 回:平成 23 年 10 月 25 日(金) (17:00~18:00) | 実施要項(案)について ○税務大学校和光校舎における施設管理・運営業務(国税庁) ○日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務((独)日本スポーツ振興センター) |
| 第 192 回:平成 23 年 10 月 28 日(金) (14:15~14:45) | 実施要項(案)について ○環境省ネットワークシステムの更新及び運用保守業務(環境省) |
| 第 193 回:平成 23 年 11 月 1 日(火) (書面) | 実施要項(案)について ○経済産業研究所データベース業務((独)経済産業研究所) ○法務省浦安総合センターの施設管理・運営業務(法務省) |
| 第 194 回:平成 23 年 11 月 8 日(火) (16:50~17:40) | 事業の評価(案)等について ○労働者健康福祉機構医業未収金の支払案内等業務((独)労働者健康福祉機構) |
| 第 195 回:平成 23 年 11 月 11 日(金) (書面) | 実施要項(案)について ○中央水産研究所横浜庁舎等の施設管理・運営業務((独)水産総合研究センター) ○水産大学校施設の管理・運営業務((独)水産大学校) ○外務省研修所の管理・運営業務(外務省) ○国際交流基金日本語国際センターの施設管理・運営業務((独)国際交流基金) ○財務本省研修所の管理・運営業務(財務省) |
| 第 196 回:平成 23 年 11 月 17 日(木) (書面) | 実施要項(案)について ○発注者支援業務(発注補助業務)(国土交通省) ○発注者支援業務(監督補助業務)(国土交通省) |

| | |
|---------------------------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ○発注者支援業務(品質監視補助及び施工状況確認補助業務)(国土交通省) ○発注者支援業務(技術審査補助業務)(国土交通省) ○経済産業省企業活動基本調査(経済産業省) |
| 第197回:平成23年11月18日(金) (書面) | <p>実施要項(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○永田町合同庁舎の管理・運營業務(内閣府) |
| 第198回:平成23年11月18日(金) (14:30~16:20) | <p>実施要項(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総務省LANシステムの更新整備及び運用管理業務(総務省) ○消費動向調査(内閣府) ○発注者支援業務及び公物管理補助業務(国土交通省) ○(独)都市再生機構の賃貸住宅入居者募集業務((独)都市再生機構) |
| 第199回:平成23年11月25日(金) (14:30~15:00) | <p>実施要項(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○矯正情報ネットワークシステムの運用管理業務(法務省) |
| 第200回:平成23年12月6日(火) (16:50~17:20) | <p>実施要項(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○インターネット上の違法・有害情報対応相談業務等請負業務(総務省) |
| 第201回:平成23年12月9日(金) (14:30~15:10) | <p>実施要項(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境省ネットワークシステムの更改及び運用保守業務(環境省) |
| 第202回:平成23年12月12日(月) (書面) | <p>実施要項(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○森林総合研究所本所及び林木育種センター施設の管理業務((独)森林総合研究所) ○国土地理院施設管理業務(国土交通省) ○国土交通大学校(小平本校)の施設管理業務(国土交通省) ○国土交通大学校柏研修センターの施設管理業務(国土交通省) |
| 第203回:平成24年1月13日(金) (14:20~15:30) | <p>実施要項(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査(厚生労働省) ○水質汚濁物質排出量総合調査及び水質汚濁防止法等の施行状況調査(環境省) |
| 第204回:平成24年1月16日(月) (17:00~18:20) | <p>官民競争入札関係書類の評価(案)の審議【非公開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アジア経済研究所図書館運營業務((独)日本貿易振興機構)事業の評価(案)等の審議【非公開】 ○国民年金保険料収納事業(日本年金機構) |
| 第205回:平成24年1月20日(金) (14:00~15:30) | <p>実施要項(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国有林の間伐事業(林野庁) ○防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務(防衛省) ○海外移住資料館の管理・運營業務((独)国際協力機構) |
| 第206回:平成24年1月24日(火) (17:00~18:40) | <p>事業の評価(案)等の審議</p> <ul style="list-style-type: none"> ○登記簿等の公開に関する事務(法務省) ○国民年金保険料収納事業(日本年金機構) |
| 第207回:平成24年1月27日(金) (14:30~15:30) | <p>実施要項(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総務省LANシステムの更新整備及び運用管理業務(総務省) ○サービス産業動向調査(総務省) |

| | |
|--|--|
| 第 208 回：平成 24 年 2 月 24 日（金） （13:45～15:25） | 実施要項（案）について ○厚生労働省ネットワークシステムの更改（厚生労働省） 事業の評価（案）等について ○国営滝野すずらん丘陵公園の運営維持管理業務（国土交通省） ○国営東京臨海広域防災公園の運営維持管理業務（国土交通省） |
| 第 209 回：平成 24 年 2 月 28 日（火） （17:00～17:55） | ○改善指示に係る報告 登記簿等の公開に関する事務について（法務省） 実施要項（案）について ○登記簿等の公開に関する事務（法務省） |
| 第 210 回：平成 24 年 3 月 13 日（火） （17:00～18:00） | 実施要項（案）について ○国民年金保険料収納事業（日本年金機構） |
| 第 211 回：平成 24 年 3 月 16 日（金） （15:00～16:20） | 実施要項（案）について ○文部科学省行政情報システム及び文化庁行政情報システム運用管理業務（文部科学省） ○厚生労働省ネットワークシステムの更改（厚生労働省） ○サービス産業動向調査（総務省） |
| 第 212 回：平成 24 年 3 月 23 日（金） （14:30～16:00） | 実施要項（案）について ○政府所有米穀の販売等業務（農林水産省） 国有林の間伐事業について ○四国森林管理局における入札結果等について（林野庁）発注者支援業務等について ○道路、河川・ダムにおける発注者支援業務等に係る入札単位等について（国土交通省） ○港湾、空港における発注者支援業務等に係る入札単位等について（国土交通省） |
| 第 213 回：平成 24 年 3 月 27 日（火） （17:00～18:10） | 実施要項（案）について ○登記簿等の公開に関する事務（法務省） ○国民年金保険料収納事業（日本年金機構） |
| 第 214 回：平成 24 年 3 月 29 日（木） （14:00～15:00） | ○厚生労働省ネットワークシステムの更改に係る事業について 【非公開】 |
| 第 215 回：平成 24 年 4 月 20 日（金） （15:00～15:50） | 実施要項（案）について ○水質汚濁物質排出量総合調査及び水質汚濁防止法等の施行状況調査（環境省） ○厚生労働省ネットワークシステムの更改（厚生労働省） |
| 第 216 回：平成 24 年 5 月 15 日（火） （17:00～17:30） | 事業の評価（案）等について ○自治大学校施設の管理・運営業務（総務省） |
| 第 217 回：平成 24 年 5 月 18 日（金） （14:20～14:50） | 事業の評価（案）について ○消費者動向調査（内閣府） |
| 第 218 回：平成 24 年 5 月 22 日（火） （17:00～18:30） | 事業の評価（案）について ○消防大学校施設の管理・運営業務（消防庁） ○経済産業研修所の管理・運営業務（経済産業省） ○農林水産研修所の管理・運営業務（農林水産省） |

| | |
|--|---|
| <p>第 219 回：平成 24 年 5 月 25 日（金） （14:30～15:50）</p> | <p>事業の評価（案）について ○新宿御苑の維持管理業務（環境省） 実施要項（案）について ○国営公園の運営維持管理業務（国土交通省）</p> |
| <p>第 220 回：平成 24 年 5 月 29 日（火） （16:50～17:20）</p> | <p>事業の評価（案）等について ○国立科学博物館の施設管理・運営業務（（独）国立科学博物館）</p> |
| <p>第 221 回：平成 24 年 6 月 1 日（金） （15:00～16:30）</p> | <p>事業の評価（案）について ○建設関連業等の動態調査（国土交通省） ○防衛省・自衛隊の事務用品調達業務（防衛省） ○国立病院機構の物品調達業務（（独）国立病院機構）</p> |
| <p>第 222 回：平成 24 年 6 月 8 日（金） （14:30～16:40）</p> | <p>実施要項（案）について ○厚生労働省ネットワークシステムの更改（厚生労働省） ○文部科学省行政情報システム及び文化庁行政情報システムの運用管理業務（文部科学省） 事業の評価（案）について ○大山隠岐国立公園大山寺及び柘水原集団施設地区公園施設維持管理、情報提供等業務（環境省） ○航空交通管制機器等保守請負業務（国土交通省） 大阪国際空港 航空灯火・電源施設の維持管理業務に係る契約変更について（国土交通省）</p> |
| <p>第 223 回：平成 24 年 7 月 4 日（水） （書面）</p> | <p>実施要項（案）（変更）について ○国営明石海峡公園運営維持管理業務（国土交通省）</p> |
| <p>第 224 回：平成 24 年 7 月 6 日（水） （19:00～20:10）</p> | <p>1. 登記簿等の公開に関する事務、外国人在留総合インフォメーションセンターの運営業務及び地方入国管理局等の在留手続の窓口業務について（法務省） 2. 国民年金保険料収納事業について（日本年金機構） 3. その他</p> |

新宿御苑の維持管理業務の審議への環境省の対応について 委員長見解

平成21年12月10日

官民競争入札等監理委員会

1. はじめに

- (1) 本日、官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）は、「新宿御苑」の維持管理業務について入札監理小委員会（以下「小委員会」という。）よりその第15回会合（平成21年11月17日開催）における環境省の言動とそれに対する審議状況の報告を受けたが、監理委員会の活動に関して看過できない事態が発生したので、ここに委員長見解を公表し、環境省のみならず、他の行政機関等に対しても、今後かかることが二度と生じないよう関係者に対して注意を喚起するものである。
- (2) 監理委員会は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）（以下「法」という。）第37条により、国の行政機関等の公共サービスに係る官民競争入札の実施その他の競争の導入による公共サービスの改革の実施の過程について、その透明性、中立性及び公正性を確保するため、内閣府に設置された合議制の機関である。
- (3) 監理委員会の円滑な審議運営のためには、自由な議論が保障されていることが当然の前提となるが、去る11月17日の小委員会において、環境省からは、審議の冒頭より30分間弱にわたり小委員会の自由な審議を制限するものと判断されざるをえない発言がかなりの声量で繰り返し行われ、また、委員による財団法人（国民公園協会）についての質問を遮る発言も繰り返し行われた。
- (4) そのような環境省の言動は、公共サービス改革の前進を合理的な理由がなく阻害するものと判断せざるを得ないのみならず、監理委員会での自由な審議に国の行政機関が異議を述べたものと判断せざるを得ず、かかる言動を放置しては、今後の監理委員会の運営に支障をきたすおそれがあるものと考えざるを得ない。

以下に、審議の過程に即しつつ、その問題となっている点について、監理委員会を代表して委員長見解を述べる。

2. 公共サービス改革基本方針の閣議決定と監理委員会による実施要項の審議の関係

- (1) 環境省の新宿御苑の維持管理業務については、平成20年12月19日に閣議決定により改定された公共サービス改革基本方針によって、平成22年7月から民間競争入札による事業を実施することとされ、その対象となる業務範囲は、原則として次のとおりとされた。「管理・運營業務のうち、植生管理、温室管理、清掃、発券、巡視・利用指導及びインフォメーションの各業務」
- (2) この点に関する平成21年11月17日の小委員会における環境省の発言をまとめると以下のとおりである。
 - ① 対象業務の範囲は閣議決定（公共サービス改革基本方針（20年12月））で決まっているので、実施要項の説明はするが、入札監理小委員会がそれを超えて「対象業務

の範囲」に関する事項を審議するのは趣旨が不明。

- ② 時間がない中、1回会議も飛んでいる中で準備をしてきたが、この場で実施要項に含まれていない業務に関して議論するのは、実施要項の審議とは別の議論ではないか。「対象業務については議論をしない」ということでなければおかしい。
 - ③ (新宿御苑の食堂、駐車場業務等を、国が委託費を出さずに、国と国有財産使用の契約をした財団法人国民公園協会が実施している状況や、その料金が国庫に納付されず、財団法人国民公園協会の収入とされている点について、委員が質問したところ) 別途必要があれば説明してもいいが、日程も差し迫っているので、閣議決定で決まった対象の実施要項の中身について審議すべき。
- (3) 因みに、公共サービス改革基本方針(以下「基本方針」という。)は、法第7条により、内閣総理大臣があらかじめ行政機関の長等と協議し、監理委員会の議を経た上で作成し、又は見直し、閣議決定がなされることとされている。また、国の行政機関の長等は、法第14条により、基本方針において民間競争入札の対象とされた公共サービスについて、その実施要項を、監理委員会の議を経た上で、定めなければならないこととされている。
 - (4) これらの規定を受けて、本件に関しては、内閣府公共サービス改革推進室が環境省と協議の上、基本方針の見直し作業を行い、また、環境省が新宿御苑に関する民間競争入札の実施要項の作成作業を行っているものと考えられる。
 - (5) これに対し、監理委員会は、法第37条の設立の趣旨に基づき、当該民間競争入札の実施の過程について、その透明性、中立性及び公正性を確保するために議論を行うことが要請されている。
 - (6) すなわち、環境省は、新宿御苑の民間競争入札の対象業務の範囲は基本方針で定められているので、小委員会が新宿御苑の民間競争入札の対象とされた業務の範囲を超えて、現在、民間競争入札が予定されていない業務に関して議論を行うことに異論を述べているものと解される。しかしながら、監理委員会は、新宿御苑に関し、基本方針の作成・見直しの過程、実施要項の作成の過程のみならず、当該民間競争入札の実施の過程をすべて、内閣府及び環境省とは離れた立場から客観的、中立、公正な議論を行うことが求められている。
 - (7) このため、監理委員会は、基本方針の見直し過程における内閣府と環境省の間の協議内容により、監理委員会の議論を制約する環境省の意見を受け入れることはできず、また、新宿御苑の維持管理業務のうち、今回の民間競争入札の対象とはなっていない部分について、監理委員会が、その今後のあり方等について議論に及ぶことは当然あり得るものなのである。

3. 環境省幹部の言動

- (1) 今回の環境省の対応の相当部分は環境省自然環境局幹部から委員に対してなされたものであるが、その議事録及び録音記録からは、かなりの声量かつ高圧的とも取られかねない態度で、30分弱にわたり小委員会の審議に制限を試みたと判断せざるを得ない言動が繰り返されたものと認められる。特に、所管する財団法人の業務内容について委員が質問した際には、時間の制約等を理由に説明を遮ろうとしたことが複数回にわたり明

らかに認められる。

- (2) ちなみに、環境省は時間が制約された原因のひとつとして小委員会の審議が一度流会になったことに言及しているが、これは、同時に審議予定であった大山隠岐国立公園の実施要項（案）に関する環境省の準備が間に合わなかったことから、流会となったものと認められる。
- (3) 以上のような環境省の小委員会に対する対応は、公共サービスの改革を推進すべき国の行政機関としてあってはならないものと判断せざるを得ず、甚だ遺憾である。

4. 実施要項に含まれていない新宿御苑の業務の取扱い

- (1) 環境省から、実施要領には含まれていない新宿御苑の業務を財団が行っている旨の説明が小委員会においてなされ、その中で、「昨年の閣議決定の際に、駐車場業務については、事務局とも協議の上、国からの資金交付がない業務は市場化テストの対象にしても経済的な効率性を検証することができないという理由で対象外とされた」、「菊の栽培業務については、19年の企画競争の際も一者応札。新宿御苑は皇室ゆかりの菊栽培の技術を受け継いでいるため、相当程度の技術が必要というのが民間業者の方々も承知しているものと認識されているため、対象外とされた」等の言及がなされている。
- (2) 監理委員会も平成20年12月の閣議決定の前に基本方針の案を審議しているが、閣議決定に到るまでの事務折衝の過程において、内閣府と環境省がどのような見解であったかという事実関係は必ずしも明らかではない。しかしながら、監理委員会には、環境省や内閣府とは異なる立場から、今後も、業務範囲の妥当性を審議することが法の趣旨から当然求められていると考えるものである。
- (3) 一方で、小委員会での議論の中で、実施要項に含まれていない食堂、売店、駐車場、茶室の管理等業務については、国からの支出はなく、国と財団が契約を結ぶ形態で当該財団に国有財産の使用の許可乃至権限付与が行われていることが明らかにされているものと認められる。また、当該財団は、食堂や駐車場の料金を国庫に納付する必要はなく、清掃協力金等の名目で徴収して事業の運営にあたっているものと認められる。
- (4) このような食堂、売店、駐車場、茶室の維持管理の形態は、由緒ある新宿御苑の運営の経緯を踏まえたものと解される。しかしながら、現在、政府関連公益法人（国家公務員出身者が役員や職員に在籍する公益法人。）への国民の視線に厳しいものがある中で、その徹底的な見直しが政府の方針（第4回行政刷新会議（平成21年11月30日））とされており、これらの業務の事業性の有無や民間事業者等の参入阻害の可能性についても厳しく見直しが行われるべきであると判断される。
- (5) 特に、食堂、売店、駐車場に関する業務は、国営公園（国土交通省の所管）の場合、法に基づく民間競争入札（滝野すずらん丘陵公園、国営東京臨海広域防災公園）においては入札の対象範囲に含まれている。このため、新宿御苑の場合に限り、財団に業務を行わせる形態を継続することに合理的な根拠があるのかを検証する必要があると考えられる。なお、新宿御苑が都心に所在することからすれば、他の民間事業者等の参入の蓋然性も大きいものとして検討する必要があると考えられる。

- (6) 以上を踏まえ、新宿御苑の食堂、売店、駐車場、茶室の管理等業務について、内閣府は、あらかじめ環境省と協議の上、それぞれの業務を財団が国有財産の使用の許可乃至権限付与を受けて行う形態から、民間委託する方式に変更すること、また、それぞれの業務を法に基づく民間競争入札の対象とすることについて検討を進める旨掲載して次期公共サービス改革基本方針の見直しを行う必要があると考えるものである。

5. おわりに

本日の監理委員会において、環境省から11月17日の小委員会への対応について謝罪の意と今後は真摯な対応をする旨が表明されたところであるが、監理委員会としては、公共サービス改革法の基本理念を実現すべく、各府省との自由な議論を前提に個々の審議を進めていく所存である。言うまでもなく当委員会による公共サービスの改革を進める活動は、その受益者である国民各位の支持なくしてはあり得ないのであり、一つ一つのケースの積み重ねが、公共サービス改革に重要な意味を持つ。従って、各府省のこうした合理性のない抵抗の事案が二度と起こらないことを期待するものであるが、万が一発生した場合には、監理委員会においてその経緯を明らかにし、国民各層の注意を喚起することにより、公共サービス改革の前進への支援を衷心よりお願いする次第である。

以上

なお、本業務については、官民競争入札等監理委員会の委員長見解の方針(上記4(6))を踏まえた対応方針が環境省から提出され、第12回公物管理等分科会(平成23年12月13日)及び第86回監理委員会(平成23年12月19日)において、平成24年公共サービス改革基本方針において民間競争入札の対象範囲を拡大し対応することが了承された。